２０１８年度
一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
（第４次町田市男女平等推進計画）
進捗状況報告書

町田市

【　目　次　】

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

（第４次町田市男女平等推進計画）の概要　・・・１

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見　・・・10

町田市男女平等推進会議からの評価・総評　・・・13

施策の方向（各事業）の評価結果　・・・23

（巻末参考）
町田市男女平等参画協議会委員名簿
町田市男女平等推進会議委員名簿

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第４次町田市男女平等推進計画）の概要

１　計画の基本理念

「町田市男女平等推進計画」は、男女がその基本的人権を尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざして策定するものです。

本市では、第３次計画のなかで「男女平等参画社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。しかしながら、男女平等参画社会を取り巻く環境は変化しており、多様性の尊重や個人の意思に基づいた自由な生き方の実現がより一層求められています。一人ひとりが持つ基本的権利である人権を尊重し、個性と能力を生かしてその人らしく生きることは、多様性に富んだ豊かな社会の実現につながります。そこで、２００１年（平成１３年）２月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、
一人ひとりの人権を尊重し合い、
個性と能力を十分に発揮し、
自立して生きる社会をめざします

２１世紀を迎え、町田市は、
職場・学校・地域・家庭をはじめ、
社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と
真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

２００１年２月１日
町田市

２　計画の位置づけ

本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

（１）本計画は、「町田市女性行動計画―まちだ女性プラン（第１次）」を発展させた「町田市男女平等推進計画（第２次）」、「第３次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
（２）本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第４次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画」を踏まえて策定しています。
（３）本計画は、「町田市基本計画」「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
（４）本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等に関するアンケート調査」結果、「町田市内企業実態調査」結果など、市民や市内事業者からの意見および調査結果を尊重しています。
（５）本計画は、男女平等参画社会の形成に関して本市がめざしている方向性や施策を明らかにすることにより、市内で活動するあらゆる市民・事業者等の理解と協力を得るとともに、さらなる参画を期待するものです。
（６）本計画のめざすべき姿Ⅰ基本施策２「男女間のあらゆる暴力の根絶」施策の方向Ⅰ-２-１～２は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第２条の３第３項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（市町村基本計画）に位置づけます。
（７）本計画のめざすべき姿Ⅱ基本施策１「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第６条第２項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」（市町村推進計画）に位置づけます。

３　計画期間

本計画の期間は、２０１７年度から２０２１年度の５カ年とします。

４　計画の体系

基本理念：その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして

現状	めざすべき姿	基本施策	施策の方向
固定的な性別役割分担が依然として高い	Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重しあう意識の醸成	Ⅰ-1-1 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供
ハラスメントや精神的暴力等の根絶に向けた意識啓発が求められる		2. 男女間のあらゆる暴力の根絶	Ⅰ-2-1 配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進 Ⅰ-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援 Ⅰ-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策
妊娠・出産、健康の害等についての相談体制や情報提供の充実が求められる		3. 生涯を通じた男女の健康支援	Ⅰ-3-1 性を尊重する意識の浸透 Ⅰ-3-2 性差に応じた健康支援の充実
多様な働き方を求める割合が増加している	Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援 Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援
育児・介護支援の充実を希望する割合が増加している		2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援 Ⅱ-2-2 介護に対する支援
地域活動や社会活動参加者が５割程度である		3. 地域における男女平等参画の推進	Ⅱ-3-1 男女がともに参画する地域社会づくり

５　めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を２つ設定しています。

○めざすべき姿Ⅰ　一人ひとりの人権を尊重するまち

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見、男女間の暴力などの人権侵害は、今なお根強く残っており、男女平等参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

このような差別や人権侵害は、価値観や倫理観などの個人の意識から生まれるものです。したがって、個人の持つ人権が性別にかかわらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが必要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅰを、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

○めざすべき姿Ⅱ　一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

家事・育児や介護などはいまだ女性の負担が大きく、妊娠・出産・育児などのために離職する女性は多い状況です。一方で、長時間労働により、多くの男性は家庭生活や地域活動にかかわりたくてもかかわれていないのが実情です。

固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく誰もが社会に参画できるよう、仕事と生活の調和を実現するとともに、その必要性について市民が認識し、行動に移すことが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿Ⅱを、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

６　基本施策

めざすべき姿を実現するための基本となる施策を、市の現状と課題を踏まえて設定しています。

●めざすべき姿Ⅰ　一人ひとりの人権を尊重するまち

基本施策１　お互いを尊重し合う意識の醸成

○Ⅰ－１－１　男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体を通じた情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

基本施策２　男女間のあらゆる暴力の根絶

○Ⅰ－２－Ⅰ　配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。

○Ⅰ－２－Ⅱ　配偶者等からの暴力による被害者への支援

配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。

○Ⅰ－２－Ⅲ　ハラスメントやその他暴力への対策

あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。

また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

基本施策３　生涯を通じた男女の健康支援

○Ⅰ－３－１　性を尊重する意識の浸透
男女が互いの性について、理解し尊重できるよう、あらゆる世代に対して情報提供や学習機会の提供を行います。

○Ⅰ－３－２　性差に応じた健康支援の充実
男女が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康に関する情報提供に努めます。また、関係機関との連携により、性や健康にかかわる各種相談事業を充実します。

●めざすべき姿Ⅱ　一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

基本施策１　雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

○Ⅱ－１－１　多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援
男女がともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、企業や事業者等に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。
また、市役所内におけるポジティブ・アクション※を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○Ⅱ－１－Ⅱ　女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援
女性自身のエンパワーメント※を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

基本施策２　仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

○Ⅱ－２‐１子育てに対する支援
男女がともに希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。

○Ⅱ－２－２　介護に対する支援
介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

基本施策３　地域における男女平等参画の推進

○Ⅱ－３－１男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に男女双方の視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

また、市の政策・方針決定に関わる審議会・委員会等の委員に女性の登用を促します。

７計画の評価

①評価の目的

計画に位置づける基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の元に掲げられた、２つのめざすべき姿を実現するため、第４次計画では、６つの基本施策、施策ごとの事業について進捗調査を実施し、現状の確認と推進状況の把握をするために行いました。

②評価の方法

以下の点につき、各事業を男女平等推進の視点から再確認し、進捗状況について自己評価するという進捗調査を実施しました。

１、取り組み内容
２、取り組み実績
３、振り返りと今後の目標

事業ごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

③町田市男女平等参画協議会の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に評価、意見を行うべきと判断したものを、「進捗状況全般における評価・意見」として、まとめました。

④町田市男女平等推進会議の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。
評価は３段階です。星の数が表わす評価内容は以下の通りです。

★★★：男女平等につながり効果的である
（現状のまま取り組むことが妥当なもの）
★★　：おおむね男女平等推進につながっている
（さらに工夫を重ね、取り組む必要があるもの）
★　　：ある程度の推進・効果があるがまだ不十分なもの。
（取り組みの再確認や改善を要するもの

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見

推進状況全般における評価・意見について

２０１９年１０月

町田市男女平等参画協議会
会　長　石阪　督規

２０１９年度の男女平等参画協議会は、第１回目（８月１９日）に委員の委嘱並びに各委員から男女平等に関しての意見交換を行った。第２回目（１０月９日）については、男女平等推進計画で策定された「施策の方向」で示されている１１の方向から、今年度は検討課題を３つに絞り、一つ一つの課題に対する議論を深めた。なお、来年度に残り８つの「施策の方向」について議論を行う予定である。

議論した内容や指摘事項については、以下の通りである。

【Ⅰ－２－１　配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進】
＜ＤＶ防止啓発について＞
○「積極的なＤＶ防止啓発」と「被害者への配慮」という２点を両輪として考えていく必要がある。
→積極的なＤＶ防止啓発については、男性の目に触れるよう積極的に行う必要がある。また、子どもについては、発達段階に応じて伝えていく必要があるため、教育委員会を中心にＤＶについての学習ができる場を作ってほしい。
→被害者への配慮については、ＤＶを受けている被害者への相談窓口等の周知については慎重に行うべきである（現在行っているように、相談窓口が明記されたカードを女子トイレに置くなど、女性一人のときに手に取りやすい場所に布置する配慮や工夫が必要である）。
○「女性悩みごと相談」周知用カードについて、現状は市の施設での布置が主であるため、今後はコンビニ、スーパー等、民間の商業施設の協力を得て布置してみてはどうか。また、設置場所や布置したカードの減数を把握し、効果の検証を行うべきである。

【Ⅱ－１－２　女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援】
＜就労に関する講座全般について＞
〇毎月開催等、定例で実施する講座を検討してはどうか。
〇各所で類似のセミナーが開催されており、現状のままでは参加する必要性を感じないため、講座を受けたことで得られるメリットを示すべきである。
〇ハローワークと協力して、企業が参加する就職準備セミナーを開催してみてはどうか。その際は、企業側のメリットがないと企業も参加を躊躇するため、企業側のメリットも示す必要がある。
〇参加人数が少ない要因の一つとして、就労に関しては個々で事情や条件が違うため、対象が広い講座内容にすると表面的な話しか聞けず、参加する必要性を感じにくいのではないか。例えば、個別相談会や体験・ワークなどを取り入れた実践的なプログラムのほうがニーズがあると思われる。

【Ⅲ－３－１　男女がともに参画する地域社会づくり】
＜附属機関等の男女比率について＞
〇女性が１人もいない委員会等について、１名以上女性委員を入れるべきである。
〇町田市はここ数年女性比率が３０％前後で推移している。目標値が４０％であるのに対して、数値の伸びがない。
〇女性が１人も入っていない委員会が散見される。充て職とされていることや、該当委員会の性質的な問題もあると思われるが、そうとも言えない委員会もあるように思う。町田市の方針や方向性に影響を与える委員会に、女性が１人も入っていないのは健全な状態とはいえないのではないか。
〇委員会によっては、学識者枠等に適任の女性が少ないという現状があるかもしれないが、男女平等推進センターが関係部署と連携するなどして、人材の発掘・確保を積極的に進めてもらいたい。
男女比率を向上させるための具体的な改善策
①推薦枠や市民公募枠については女性を積極的に入れる。
②会議開催時間の検討（女性が参加しやすい時間の設定）。
③会議の際は一時保育ができるようにする。

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

めざすべき姿Ⅰ　一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策１　お互いを尊重し合う意識の醸成

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★	全体としては、新たな取り組みの実施によって、市民意識の醸成や各種情報の周知ができており、事業展開は概ね良好と思われる。特に、情報及び学習機会の提供に関しては、２０１７年度よりも成果が出ている。 一方で、体系Ⅰ-1-1「NO２ー男女平等の視点に立った教育と指導」及び体系Ⅰ-1-1「NO３ー学習機会の提供と支援」においては、既存事業の実施の継続に留まっている。また、体系Ⅰ-1-1「NO１ー（仮称）男女平等参画条例の制定検討」はスピード感に欠ける印象がある。例えば、視点を変えてみることや、各年度の到達目標を設定するなどして工夫をしていくべきである。 今後は、「広報まちだ」を活用するなどＰＲ方法を熟考し、市民にインパクトのある啓発を展開する必要がある。また、子どもたちに対しては、発達段階に応じた知識や態度の習得が重要となるため、学校だけではなく、社会全体として男女平等を進める環境の醸成が必要となる。

委員コメント

〇情報提供や学習機会の提供に関しては、イベントや講座等に昨年度以上の参加者数があった。それぞれの部署が与えられた役割を果たしたものと、評価できる。
〇今後は、出来るだけ広範な問題を深堀し、市民にインパクトのある啓発を展開していく必要がある。「広報まちだ」で特集を組むなど、工夫してもらいたい。
〇子どもたちに対しては、発達段階に応じた知識や態度の習得が重要で、学校だけでなく、社会全体として男女平等を進める環境の醸成が求められる。
〇全体として、新たな取組を実施し、市民の意識醸成、各種情報の周知ができており、事業展開は概ね良好と思われる。一方で、既存事業の実施の継続に留まってしまっているものもある中、サービス提供側の指標だけではなく、サービスを受ける側の指標を組み込む等の工夫をしてほしい。
〇各事業の対象となる市民の人数（目標値）などが不明なため、評価がし難いものが散見される。
〇体系Ⅰ-1-1（NO１）「（仮称）男女平等参画条例」の制定検討においては、「振り返り、今後の目標」欄で検討終了までの各年度の到達目標を明らかにするべきだと思う。今の記載内容では、取り組み自体が非常にのんびりとした印象となってしまう。
〇体系Ⅰ-1-1（NO２）及びⅠ-1-1（NO３）の指導課分については、主管課記載の内容が２０１７年度分と基本的に同じである。Ⅰ-1-2においては、取り組み内容は同じであっても、授業を受けた子供たちは違うのだから、その反応は違うはずで、それの基づく今後の目標もおのずと違ってくるはずである。

委員コメント
○Ⅰ－１－３においては、取り組み実績が違うのに振り返りの中身が同じというのは不思議。 ○その他の取り組みは、とても良い結果を出していると感じた。今後もさらに工夫を凝らして、所期の目的達成に努めてほしい。

めざすべき姿Ⅰ　一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策２　男女間のあらゆる暴力の根絶

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★	ＤＶという深刻な問題について、関係部署が適切に対応しており、啓発、相談及び具体的な支援が確実に実行されている。相談に関しては、専門の相談窓口以外の保健所、市民病院及び生活援護課等が、それぞれの立場でＤＶ被害の芽を摘み取るという意識で対応できている。また、ＤＶに関する市民の認識や相談窓口の周知は、相談件数の実績値からも着実に増えている。 一方で、講演会の回数、リーフレットの配布数、連携会議等の回数など各部の指標のほか、これらの活動を通じて、ＤＶ被害がどのようになったか推し量る成果指標があると進捗の評価がしやすい。 今後はさらなる啓発のために、啓発活動の一般化によって、様々な場面での啓発活動の広がりを期待する、また、庁内、庁外問わず多くの機関と連携し、強化していくことを基軸として、相談しやすい体制づくりの構築をすべきである。

委員コメント

〇暴力を行う側へ認識を浸透させるのは難しいが、そのためには啓発対象のより一般化が課題であると考える。様々な場面での啓発活動の広がりを期待する。
〇相談支援体制については、多くの機関と連携し、充実が図られてきたと評価できる。今後も連携強化を基軸に相談しやすい体制づくりを継続していただきたい。
〇より多くの方々に周知を図ることが指針の一つであると考える。被害の防止に向けて、効果的に啓発が図れるよう工夫をされたい。
〇配偶者等からの暴力（ＤＶ）という深刻な問題について、関係する各部署がきちんと対応しており、啓発、相談、具体的な支援が確実に実行されている。
〇相談に関しては、専門の相談窓口以外の保健所、市民病院、生活援護課等が、それぞれの立場でＤＶ被害の芽を摘み取るという意識で対応している。
〇各部門のＤＶに対する相談件数（保健所、生活援護課）も着実に増えており、これまでの地道な取り組みによりＤＶに対する市民の認識や相談窓口の周知が浸透してきていると思う。
〇昨年の講評にもあるが、各部の地道な講演会の回数、リーフレットの配布数など普及啓発活動や連携会議等の回数など各部の指標のほか、これらの活動、を通じて、ＤＶ被害がどのようになったか推し量る成果指標がほしい。

めざすべき姿Ⅰ　一人ひとりの人権を尊重するまち
基本施策3　生涯を通じた男女の健康支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★	検査・検診体制や性・健康にかかわる各種相談事業は、積極的な取り組みにより着実に成果を上げている。また、性感染症や疾病に関する保健所の取り組みは、受診勧奨はがきの送付が増加しており、積極的に行われていることがうかがえる。 一方で、性を尊重する意識啓発や健康支援のための啓発及び講座の開催については、参加者数が少ないと思われるため、情報発信の方法やプログラムの見直しなど、さらなる工夫が必要である。また、啓発に関しては、各課ともほぼ前年度と同様の取り組みで、参加者が前年度を下回っているため、講演会の内容や日程など検討が必要である。さらに、講演会等の啓発事業における横の連携（庁内での連携）が見えないため、事業実施部門間で連携するなどして多くの参加者が得られるような工夫をすべきである。

委員コメント

〇検査・検診体制や性・健康にかかわる各種相談事業は、積極的な取り組みにより着実に成果を上げている。一方で、性を尊重する意識啓発や健康支援のための啓発及び講座の開催については、参加者数が少ないと思われるため、情報発信方法やプログラムの見直しなど更なる工夫が必要である。
〇啓発に関しては、各課ともほぼ前年度と同様の取り組みで、参加者が前年度を下回っている。講演会の内容や日程など検討が必要である。また、講演会等の啓発事業における横の連携（庁内での連携）が見えない。事業実施部門間で連携して多くの参加者が得られるような工夫が必要ではないか。
〇性感染症や疾病に関する保健所の取り組みは、受診勧奨はがきの送付増にあるとおり積極的に行われている。引続き受診者数の増に努めていただきたい。
〇HIVなどの性感染症や女性特有のがんについては、周知や検査、受診勧奨など積極的に実施しており、今後も継続して取り組んでいくことが必要である。

めざすべき姿Ⅱ　一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策1　雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★	各事業とも全体として職場環境の改善及び各制度の周知・理解の促進につながっている。例えば、町田市役所で行っている時差勤務はオフサイトミーティングや座談会などの開催により理解が進んでいる。このような先進的な取り組みの横展開が男女平等の促進になる。 一方で、再就職支援、起業支援、女性の就労に関する相談といった取り組みは、2017年度と同程度に留まるため、継続して取り組みを行うだけでなく、一歩進めるための工夫を検討する必要がある。例えば、周知方法や啓発活動の効果の有無を確認するアンケートや意見交換などの検討が必要である。

委員コメント

〇企業や事業者等に対しての法制度等の周知や啓発活動に努めている。今後例えばこの周知や啓発活動の効果の有無を確認するアンケートや意見交換などを行い、更なる周知や啓発活動の仕方を工夫する段階にあると考える。
〇市役所内の職場環境においては、お互いに考える機会を継続することで、職場環境のあるべき姿が明確になり、その結果、働く意欲の出る職場環境となると考える。
〇就労相談においては、回数を重ね、相談内容のニーズにあう対応を継続し、講座についても、様々なニーズに対応するものを継続する必要があると考える。
〇各部署の取り組みは、概ね雇用や職業等の場における男女平等参画の推進につながっている。具体的には、市役所内におけるポジティブ・アクションの推進について、新たに座談会やランチ交流会といった取り組みを始め、働く意欲の向上や不安軽減につながっている。
〇企業や事業者等に法制度等の周知・啓発活動、また、再就職支援、起業支援、女性の就労に関する相談といった取り組みは、前年度と同程度にとどまり、一歩進めるための工夫や検討の必要がある。
〇各部署で行っている普及啓発活動は継続的に行うことで推進につながると思う。
〇町田市役所で行っている時差勤務はオフサイトミーティングや座談会などの開催により理解が進んでいる。このような先進的な取り組みの横展開が男女平等の促進になる。
〇他機関とのスクール、相談会はニーズをとらえて発展的な展開を望む。
〇市役所においては、「働き方改革の推進」という視点も踏まえ、男女平等参画の実現をけん引する必要がある。

委員コメント
○各部署の取り組みは、概ね職場環境の改善及び各制度の周知・理解の促進につながっていると考える。今後も、これらの取組みを進めることで男女平等参画の推進を図る必要がある。中でも、仕事と家庭の両立を推奨することで、事業所の意識改革にもつながっていると考える。また、女性向け職業訓練の申し込みが年々増加していることから、職場に女性が躍進していくことが窺える。

めざすべき姿Ⅱ　一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策2　仕事と家庭の調和に向けた育児・介護の支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★★	子育てに対する支援については、保育施設や病児病後児保育施設の増設を行ったことで、一時保育や病児病後児保育など多様な保育サービスに対応できている。マイ保育園事業を中心に子育て相談、情報提供・助言の体制が整っており、評価できる。また、新たな病児保育施設が開所を予定しているなど、着実に取り組みを進めており、高く評価できる。学童保育については高学年までの拡大などを今後期待する。 介護に対する支援については、介護保険に関する情報の周知などに工夫が見られ、評価できる。家族介護の問題は家庭内で収束しているケースが多いと思われるため、家族介護教室などの利用が拡大するよう、一層の周知が必要である。

委員コメント

〇子育てに対する支援については、これまでの取り組みに加え、近々、病児保育施設が開所予定など着実に取り組みを進めており、高く評価できる。学童保育については高学年までの拡大など今後期待したい。
〇介護に対する支援については、介護保険に関する情報の周知などに工夫が見られ、評価できる。
〇今後、ますます少子高齢化が進行する中で、最適な取り組みに期待したい。
〇子育てに対する支援については、保育施設の増設や一時保育、病児病後児保育など、多様な保育サービスに対応できている。
〇マイ保育園事業を中心に子育て相談、情報提供・助言の体制が整っており、評価できる。
〇町田市の子育て支援は質・量とも充実しており、高く評価できる。今後更に周知に力を入れ、利用の拡大に努めて欲しい。
〇家族介護の問題は家庭内で収束しているケースが多いと思われる。家族介護教室などの利用が拡大するよう、一層の周知が必要である。

めざすべき姿Ⅱ　一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本施策3　地域における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総　評
2019	★★	どの事業も継続的に行っており、少しずつ成果が表れてきている。例えば、ボランティア活動登録者数が年々増加していることや「まちカフェ」等、高く評価できるものがある。 一方で、避難施設運営マニュアルの作成や審議会での議論において、男女双方の視点が必須であるため、さらなる周知や手法の検討を行い、多くの女性が参加できるような工夫が必要である。また、審議会等の女性比率については、2017年度より上昇しているものの目標値に対しては乖離が大きいため、原因と対策について熟考し、工夫していく必要がある。

委員コメント

〇避難施設関係者連絡会の女性参加割合が２０％を超えるよう、また積極的に連絡会に女性が参加できるよう、工夫してもらいたい。また避難施設開設訓練への女性の参加を促していってもらいたい。
〇防災セミナーについては、参加者がさらに増えるよう工夫を行ってもらいたい。（例えばおばあちゃんと母親と子どもの三世代とか。）
〇「まちカフェ」は素晴らしい事業である。更なる来場者や団体の活動発表の増加を期待する。
〇ボランティア活動登録者数が年々増加しているのは、素晴らしい。更なる高齢者の社会参加を進めてほしい。
〇庁内全体の審議会等の女性比率が４０％を超えるために、どのような工夫をすればいいか考えてほしい。女性が参画しやすいような取り組みを検討してほしい。
〇自主防災組織リーダー講習会では活発な議論がなされたようだが、女性の参加割合は前年度から減少している。引き続き、より多くの女性の参加を促すための工夫をされたい。
〇審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備については、目標値に達していないものの、全ての取り組み実績が前年度より向上しており、庁内各課の取り組みは着実に進められている。
〇総務課においては、庁内各課が更なる登用促進等に取り組めるよう、引き続き取り組みの主導をしていただきたい。

委員コメント
〇男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進では、女性の参加割合が伸び悩んでいるが、活発な話し合いがなされるなど内容は充実している。また防災セミナーでも高評価を得ている。引き続き、女性参加の必要性を周知するなど参加割合を増やしてほしい。 〇地域活動に参加しやすい環境づくりでは、人が多く集まるイベントを利用して取り組みを行っているが、今後も幅広い世代の人達に参加してもらうよう、創意工夫してさらに充実した取り組みを展開してほしい。 〇審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備では、女性委員の割合が微増しているものの目標値には達していない。女性委員比率の向上の働きかけを引き続き継続してほしい。 〇避難施設運営においては男女双方の視点が重要であるため、避難施設関係者連絡会や自主防災組織リーダー講習会に、より多くの女性が参加できる工夫を検討すると共に、避難施設関係者連絡会について、避難施設運営マニュアル作成に際しての議論過程において、男女双方のニーズへの配慮した検討を促してほしい。

施策の方向（各事業）の評価結果

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策1】お互いを尊重し合う意識の醸成
【施策の方向Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

NO.1 「(仮称)男女平等参画条例」の制定検討

内容： 町田市にふさわしい「(仮称)男女平等参画条例」の制定についての検討を行います。

対象： 市民、事業者、市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2017	平成29年4月1日『武蔵野市男女平等の推進に関する条例』を施行した武蔵野市に条例制定の経緯についてヒアリングをした。	武蔵野市へのヒアリングを実施した。	策定に至った過程や市内の条例の認知状況について伺った。担当者からは条例策定を機に男女平等に関する啓発の弾みにしたいとのことだった。 引き続き、条例制定をした自治体に対して、条例制定の経緯や効果を確認し、条例策定の研究を重ねていく。	★★
	2018	男女平等参画条例制定の必要性などを学ぶことを目的として、先進市の状況などに精通した大学教授を講師として招き、講座を開催した。	参加者：46人（38団体/44団体） ※男女平等推進センターの登録団体対象	町田市男女平等推進計画を円滑に推進していくために、条例制定の必要性について登録団体と学ぶことができた。 今後も、引き続き条例制定の必要性を研究するとともに、すでに条例を制定した自治体に対して経緯や効果を確認していく。	★★

NO.2 男女平等の視点に立った教育と指導

内容： 児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を、性の多様性についても配慮しながら行います。

対象： 市民、市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2017	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後は、「特別の教科 道徳」や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくことが課題である。	★★★
	2018	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていく。	★★★

NO.3　学習機会の提供と支援

内容：　男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象：市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
子育て推進課	2017	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター5箇所 実施回数:6回 参加者数:76名（父親）	父親の積極的参加は、まだ少ない傾向ではあるが、参加者の感想は好評なものを多くいただいている。今後も、父親が参加しやすい環境を作り、多くの方に参加いただくよう努力していきたい。	★★
	2018	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター3箇所 実施回数:5回 参加者数:79名（父親）	実施回数は前年度と比較し1回減少したが、参加者数は3名増加した。参加者の感想は好評なものを多くいただいている。今後も、父親が参加しやすい環境を作り、多くの方に参加いただくよう努力していきたい。	★★

生涯学習センター	2017	まちだ市民大学HATSの中の 1.人間学 2.“こころ”と“からだ”の健康学 3.くらしに活きる法律 市民提案型事業講座づくり★まちチャレ	1.「家族形態の多様化の中で、女性が自分らしく生きるには？」の講座で32名が参加。「LGBTって誰のこと？」の講座で25名が参加。 2.「誰もが知っておきたい介護の知識」の講座で41名が参加。 3.「子育てはだれが担うのか」の講座で33名が参加。「LGBTの法律問題」の講座で35名が参加。	1.振り返り：家族の在り方や愛の形も様々であることがわかった等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 2.振り返り：「男性なので、今から家事が出来るようにがんばらなくてはと思いました。」などの感想があり、受講者に意識の変化が見られた。 3.振り返り：「コミュニティーが子どもを育てる風土が一番大切」などの感想があり、受講者は男女・世代を超えて地域での子育ての必要に気づいた。「この世はいろんな人がいるということで、寛容でありたいですし、まずは知るということから始めたいです。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。 今後の目標：市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。 まちチャレは市民の自主的な提案により行われるので、保育が必要な内容かどうかは一定しないが、可能な範囲で対応したい。	★★★

生涯学習センター	2018	まちだ市民大学HATSの中の 1.人間学 2.“こころ”と“からだ”の健康学 3.くらしに活きる法律 4.市民提案型事業講座づくり★まちチャレの「人として生きるために！なくそう、さまざまな差別」	1.「メディアとジェンダー」の講座で24名が参加。「なくそうSOGIハラ」の講座で21名が参加。 2.「身近な人が認知症になったら」の講座で61名が参加。 3.「日本の女性の地位はなぜ低いのか」の講座で36名が参加。 4.「医科大学の女性差別」の講座で12名が参加。「LGBT差別禁止へ法整備を」の講座で14名が参加。	1.振り返り:「時代が変わるごとに男女の問題の捉え方に幅が広がっていると感じた。」「個人的には差別をしていないと思っても、気づかずに傷をつけていることも多々あったかなと改めて考えさせられました。」等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 2.振り返り:「身近な例を出して、説明があったので、とてもわかりやすかった。深刻に考えずに前向きに考えるヒントをいただいたように思います。」などの感想があり受講生に意識の変化が見られた。 3.振り返り:「「今日は何の話かな。」ではなく「今日はこの話を聞きに行く。」というスタンスで学習出来た。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。 今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。 4.振り返り:「日本独特の文化の形があってその悪しき面を真剣に考えてゆくことを痛感した」などの感想があり、女性や社会的マイノリティー等の差別問題に理解を深めることができたと思う。 今後の目標:まちチャレは市民の自主的な提案により行われるので、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	★★★

男女平等推進センター	2017	男女共同参画週間記念講演会、子どもの人権を守るCAPプログラム、女性の就職支援セミナーなど実施した。男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」では、映画を観て、男女平等の視点で、感じたことを話し合うという取組みを行った。	開催講座数：22講座（内共催講座7講座） 講座満足度：87％ シネマでトーク開催数：12回	男女共同参画週間記念講演会では、若年女性の支援活動を行っている講師から現場の声を届け、参加者には印象に残る講演会となった。メディアリテラシー講座や女性のための防災セミナーなど新たな内容の講座も実施した。シネマでトークは女性講座参加者の多いセンターにおいて、団塊世代の男性の参加者がみられる。限られた予算の中で、男女平等推進センター主催講座のほか、新たに企業と共催講座を行った。今後も事業連携を図りながら市民のニーズに応えられる講座を実施する。	★★★
	2018	男女共同参画週間記念講演会、子どもの人権を守るCAPプログラム、女性の就職支援セミナーなど実施した。男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」では、映画を観て、男女平等の視点で、感じたことを話し合うという取組みを行った。	開催講座数：26講座（内共催講座9講座） 講座満足度：89％ シネマでトーク開催数：12回	男女共同参画週間記念講演会では、男性の家事、育児参画をテーマとし、多くの子育て世代に参加いただけた講演会となった。一般市民向けセミナーだけではなく、企業向けセミナーや、職員向けセミナーの実施もできた。シネマでトークは登録団体が自主的な運営をしており、好評である。限られた予算の中で、男女平等推進センター主催講座のほか、新たに企業との共催講座も行った。今後も事業連携を図りながら市民のニーズに応えられる講座を実施する。	★★★

NO.4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供
内容： 広報まちだやホームページ等による学習機会の周知を行います。また、資料の収集・提供を行います。
対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広報課	2017	広報まちだを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）12回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号）12回 ●広報掲載記事（お知らせ、催し等） 22回 【町田市ホームページへの掲載】 ●41ページ（2018年3月31日現在）	広報まちだに毎号のように、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。今後も限られた紙面ではあるが、可能な範囲で囲み記事にするなど注目を引くようにしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。 今後も利用者の目につくようなページ作りをしていく。	★★★
	2018	広報まちだを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）18回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号）12回 ●広報掲載記事（お知らせ、催し等） 21回 【町田市ホームページへの掲載】 ●37ページ（2019年3月31日現在）	広報まちだに毎号のように、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。今後も限られた紙面ではあるが、可能な範囲で囲み記事にするなど注目を引くようにしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。 今後も利用者の目につくようなページ作りをしていく。	★★★

指導課	2017	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育だより」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	人権教育だより:3号作成。2016年度に作成したものを2号配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に、研究を進め、「人権教育だより」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組みを行っていく。	★★★
	2018	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育だより」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	人権教育リーフレットを作成。2019年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に、研究を進め、「人権教育だより」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組みを行っていく。	★★★

生涯学習センター	2017	・情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	情報誌「生涯学習NAVI」を季刊（年4回、各5,000～5,200部）で発行し、市役所、社会福祉協議会、大学・高等学校などが実施する講座やイベントの生涯学習情報を毎号50ページ以上にわたり総合的に提供した。また、「まちだ男女平等フェスティバル」や「親と子のまなびのひろば『パパと一緒にきしゃポッポ』」などの様々なイベント・講座情報を年間を通じて収集し、情報誌や館内情報資料コーナー、市民の学習相談などで広く周知を行うことで、多様な生き方を支える学習機会への情報提供を行った。	2017年7月～8月に行った情報誌「生涯学習NAVI」におけるアンケート調査では、20代～80代のから回答が得られ、幅広い世代に向けて情報提供を行うことができていると感じている。また、各地域の公共施設や近隣の福祉事業所でも追加配布や送付の問合せをいただき、市内に広く周知を行い情報提供のニーズを得ることができたように思う。 今後は男女平等の観点を含め、取り扱う情報量、配布場所、発行部数について長期的に検討を行ない充実を図っていく必要があると考えられる。また、館内での情報提供についてもさらに精査が必要であると考えられる。	★★
	2018	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、まちだ市民大学HATSにおける講座や「夏休み親子体験学習『CAPプログラムを体験しよう！』」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集！」などの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	＜振り返り＞ 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や、館内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。 ＜今後の目標＞ 今後は、より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の「生涯学習NAVI」の利用促進を図るなど、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	★★★

図書館	2017	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第3次町田市男女平等推進計画推進状況報告書」等を収集した。 ・男女平等推進図書は随時購入した。 ・男女平等の視点に立って、「仕事」について考えるブックトークを中学校1校で行った。また忠生図書館において、小学3年生対象に行ったブックトークの中で、クマノミの性転換などの例を通し男女に抱く既成のイメージがすべてその通りではないことを伝えた。 ・こども向けブックガイドに男女平等を意識した資料を紹介した。 ・2017年6月～7月、中央図書館YA(ヤングアダルト)コーナー及びさるびあ図書館YAコーナーにて、女性の職業選択や権利をテーマにした本を展示した。2018年3月下旬、金森図書館児童コーナーで、男女の区別なく好きな仕事を選べる可能性や、男性も家事・育児に深く関わるライフスタイル等を紹介する資料を集め、提供した。	・ブックトーク　小学校1校、中学校1校 ・ブックガイド「みんなでよもうこどもの本」に、「発明家になった女の子マッティ」「世界で最初のプログラマー」(女性が就かないと思われがちだった職業を選んだ人物の人生を描いた本)など、男女平等を意識した資料5冊を紹介した。 ・中央図書館、さるびあ図書館、金森図書館の3館で、特集展示をおこなった。	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・アンケート結果にあらわれる反応はなかったが、ブックガイドやブックトークで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になったと思う。 ・ブックトーク事業の拡充が課題となっている。	★★

図書館	2018	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等を収集した。 ・男女平等推進図書は随時購入した。 ・こども向けブックガイドに男女平等を意識した資料を紹介した。 ・2018年6月～7月、中央図書館YA(ヤングアダルト)コーナーにて、女性の職業選択や権利をテーマにした本を展示した。また、壁面には虹と鳩(自由のシンボル)のポスターを掲示した。2018年4月～7月、金森図書館特集コーナーで、人種・男女差別と闘った人、男性中心の仕事を選び困難の中人生を切り拓いていった女性を紹介する本を配架した。3月からは、様々な仕事の就き方の本とともに男女の区別なく仕事を選べる可能性が広がっている等の内容が含まれる本を集め展示した。	・ブックガイド「みんなでよもうこどもの本」に、「大統領を動かした女性ルース・ギンズバーグ」(ユダヤ人の女性が弁護士になって、男女差別にぶつかりながら、あきらめずに立ち向かう話)、「炎をきりさく風になって」(ボストンマラソンには、50年前は女性は参加することすらできなかった。しかし、走ることが好きな女性が両親の反対を押し切って走り出した内容の本)など、男女平等を意識した資料4冊を紹介した。 ・中央図書館、金森図書館の2館で、特集展示をおこなった。	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・ブックガイドで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。 ・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に重ねることができた。	★★

男女平等推進センター	2017	1.男女平等推進センターだより発行 2.男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 3.男女平等関連図書の購入 4.男女平等関連映像資料の購入	1.発行数:12,900部 (新聞折り込み含む) 2.発行数:29,200部 3.書籍購入:36冊 書籍貸出:706冊 4.DVD購入:4本 映像視聴:149本	男女平等推進センターだよりではセンターの講座や男女平等フェスティバルを写真を多数使用しながら紹介し、学習機会の情報提供を行った。 情報紙「あなたと」では運営委員にセンターの講座紹介や実施講座の内容をまとめてもらい、広く市民に、情報を提供した。 また、センターでは、書籍とDVDを購入した。運営委員会からの意見を参考にしたり、男女平等参画に馴染みの薄い人が手に取りやすい図書を購入し、書籍の貸出が増加している。今後も市民に関心のある講座、情報を提供する。	★★★
	2018	1.男女平等推進センターだより発行 2.男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 3.男女平等関連図書の購入 4.男女平等関連映像資料の購入	1.発行数:12,100部 (新聞折り込み含む) 2.発行数:29,200部 3.書籍購入:32冊 書籍貸出:712冊 4.DVD購入:4本 映像視聴:138本	男女平等推進センターだよりではセンターの講座や男女平等フェスティバルを写真を多数使用しながら紹介した。今年度は防災を特集し、被災者の体験談を掲載するとともに、女性視点の防災対策を周知する機会とした。 情報紙「あなたと」では運営委員にセンターの講座紹介や実施講座の内容をまとめてもらい、広く市民に、情報を提供した。 また、センターでは、書籍とDVDを購入した。運営委員会からの意見を参考にして、男女平等参画に馴染みの薄い人が手に取りやすい図書を購入した。今後も市民に関心のある講座、情報を提供する。	★★★

NO.5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施

内容： 市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象： 市組織

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2017	・組織力向上研修として、「男女共同参画社会形成研修−周囲に受入れてもらうための仕事の進め方−」を実施した。	・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数36人 【研修参加者の性別】男性：18人・女性：18人	・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度が平均3．50点、研修満足度が平均3．39点。様々な働き方をする職員がいる中で情報共有の大切さや周囲への気遣いの大切さを学んだという意見が聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。 【理解を深めるための研修後2.3年後の再履修について】現在は広く多くの人に対して実施をすることを主眼としているため、実施していない。	★★★
	2018	・組織力向上研修として、「男女平等参画社会形成研修−チームまちだの仕事術−」を実施した。	・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数30人 【研修参加者の性別】男性：17人・女性：13人	・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度・研修満足度とも平均3．60点であった。自身も時短勤務をしているという受講者もいる中、配慮してもらっている周りの職員に対しての感謝の気持ちや、育児や介護による時短勤務は誰にでも起こる可能性があり、お互い様であることを意識することができたという意見が聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	★★★

男女平等推進センター	2017	男女平等推進会議専門部会の開催	開催回数:2回	男女平等参画協議会、男女平等推進会議からいただいた、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告し、男女平等推進計画への協力をお願いした。2018年度は研修会を企画する。	★★
	2018	1.男女平等推進会議専門部会の開催 2.メディアリテラシー研修開催	1.開催回数:2回 2.出席:職員34名	1.男女平等参画協議会、男女平等推進会議からいただいた、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告し、男女平等推進計画への協力をお願いした。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 2.メディアにより形成された性別の固定概念の影響を伝えた。「自分もメディアに左右されていたと感じた、一歩引いてみることを心がけたい」等感想があった。	★★★

NO.6 男女平等推進団体・グループへの支援及び育成
内容： 男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。
対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2017	1.男女平等推進センター登録団体受付実施。 2.登録団体企画の実施（登録団体が企画・運営）。 3.登録団体向け学習会の実施。 4.登録団体懇談会の実施。 5.登録団体と公募の市民が実行委員となる男女平等フェスティバルの開催。 6.登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催。	1.2017年度登録団体：46団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：501回 2.登録団体企画 ・「子育てって誰のもの？～地域もいっしょに大きくなあれ～」：25人参加 ・「町田の歴史と女性」：57人参加 3.登録団体向け学習会 「性暴力を考えるパートⅡ　性暴力防止の現状と対応」：53人参加 4.参加団体：41団体 5.第18回まちだ男女平等フェスティバル参加者数：延べ2695人 ：初来場者140人（アンケート回答件数390枚中） 6.会議開催回数：12回	1.登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えている。 2.登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。登録団体企画ならではの講師に講演いただき、好評であった。 3.男女平等推進センター運営委員会が企画、運営をした。参加団体にとって、男女平等への新しい気付きの場となった。 4.懇談会は、日頃の活動状況について、情報交換が行われた。日中仕事がある団体も参加できるよう、夜の部も開催した。 5.実行委員会が自主的に運営を振り返り、マニュアル改訂をし、7月から会議を重ね、実施された。参加した市民が登録団体に新たに加入するきっかけにもなっている。 6.情報紙「あなたと」の編集、シネマでトークの運営、登録団体企画の選定、登録団体向け学習会の企画、登録団体懇談会の運営について話し合われた。	★★★

男女平等推進センター	2018	1.男女平等推進センター登録団体受付実施。 2.登録団体企画の実施（登録団体が企画・運営）。 3.登録団体向け学習会の実施。 4.登録団体懇談会の実施。 5.登録団体と公募の市民が実行委員となる男女平等フェスティバルの開催。 6.登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催。	1.2018年度登録団体：44団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：568回 2.登録団体企画 ・「コミュニケーション力-UP講座～自分らしく生きるために～」：参加27人 ・「虎井まさ衛さんをお迎えしてトランスジェンダーありのままに生きる」：参加42人 3.登録団体向け学習会 「町田市の男女平等推進計画を進めるために！」：参加46人 4.参加団体：42団体 5.第19回まちだ男女平等フェスティバル参加者数：延べ2263人 ：初来場者220人（アンケート回答件数655枚中） 6.会議開催回数：11回	1.登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えている。 2.登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。LGBT関連講座や演劇での発声法を取り入れた自己表現力向上講座を実施し、好評であった。 3.男女平等推進センター運営委員会が企画、運営をした。登録団体からは「男女平等推進に関する意識を高めることができた」等新たな気付きの場になった。 4.懇談会は、日頃の活動状況について、情報交換が行われた。日中仕事がある団体も参加できるよう、夜の部も開催した。 5.実行委員会が自主的に運営を振り返り、マニュアル改訂をし、7月から会議を重ね、実施された。参加した市民が登録団体に新たに加入するきっかけにもなっている。 6.情報紙「あなたと」の編集、シネマでトークの運営、登録団体企画の選定、登録団体向け学習会の企画、登録団体懇談会の運営について話し合われた。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶
【施策の方向Ⅰ－2－1】配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

NO.7 配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

内容： 配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民課	2017	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV防止支援事例を検討事例として取り上げる等、DV防止支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、所管2連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。 2017年度は、関係各課との連携を密にすることに加え、支援措置担当を増員し、さらに迅速に対応できる体制とした。	相談件数:579件 (内 当市支援措置件数 296件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を上げていると判断できる。 また、会議等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の確保に努めたい。	★★

市民課	2018	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV防止支援事例を検討事例として取り上げる等、DV防止支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、所管2連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。(玉川学園駅前連絡所については2019年2月12日の移設前まで設置) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に出席し、情報交換等を行っている。	相談件数:615件 (内　当市支援措置件数　317件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を上げていると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の確保に引き続き努めたい。	★★

子ども家庭支援センター	2017	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数3,040件	子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。 今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。	★★★
	2018	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数3,607件	子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。 今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。	★★★
生涯学習センター	2017	2017年度実施なし	2017年度実施なし	2017年度実施なし	
	2018	まちだ市民大学HATSの中の「くらしに活きる法律」	「知ってください、DVのこと」の講座で33名が参加。	振り返り:「これからも法律について興味を持って生活していこうと思います。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。 今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	★★★
男女平等推進センター	2017	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)期間に、広報まちだで周知の記事を掲載した。また、DV問題を知ってもらうための展示や、若年層のDV防止意識啓発としてリーフレットを作成した。	パネル展示 市民フォーラム (期間:11月12日～11月25日) 市庁舎イベントコーナー (期間:11月13日～11月17日)	DVの種類や原因を紹介した、パネルを20種類展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。若年層向けリーフレットはチェックリストや被害拡大の仕組みを絵で表示して、被害への気づきになるよう工夫をした。また、相談先を記載し、携帯できるサイズにした。予防啓発について、SNSも活用し、進めていきたい。	★★
	2018	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)期間に、広報まちだで周知の記事を掲載した。また、DV問題を知ってもらうための展示や、若年層のDV防止意識啓発としてリーフレットを作成した。	パネル展示 市民フォーラム (期間:11月12日～11月25日) 市庁舎イベントコーナー (期間:11月12日～11月16日)	DVの種類や原因を紹介した、パネルを20種類展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。若年層向けリーフレットはチェックリストや被害拡大の仕組みを絵で表示して、被害への気づきになるよう工夫をした。また、相談先を記載し、携帯できるサイズにした。予防啓発について、SNSも活用し、進めていきたい。	★★

NO.8　デートDVの防止に向けた取り組みの推進

内容 :デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象　：　市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2017	市内大学と市内中学校に対して、デートDV講座を実施した。 また、若年層向けデートDV防止啓発リーフレットを作成した。	講座実施校 和光大学 参加136人 忠生中学校 参加230人	「DV問題をはじめて知った。」「異性との付き合いをきちんと考える必要があると感じた。」といった感想があった。若年層への啓発がDV防止に効果があると考える。 相談先等を記載した、DV防止啓発リーフレットはカードサイズにし、携帯ができるように工夫をした。講座実施には学校の理解が必要であり、他校への広がりに難しさを感じるが、継続して、実施をしていきたい。	★★★
	2018	市内大学と市内中学校に対して、デートDV講座を実施した。	講座実施校 和光大学 参加118人 忠生中学校 参加243人 鶴川中学校 参加186人	今年度は大学1校、中学校2校に実施することができた。 「現実を知ることができた」「自分が加害者にも被害者にもならないよう、しっかりと考えたい」といった感想があった。講座実施には学校の理解が必要であり、他校への広がりに難しさを感じるが、継続して、実施をしていきたい。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶
【施策の方向Ⅰ－2－2】配偶者からの暴力による被害者への支援

NO.9 相談体制の充実・被害者の早期発見

内容： 配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2017	・対応職員によって、相談者への情報提供に差が生じないように、普段の業務中や、朝礼で職員内で情報共有を図った。 ・正確な相談先の把握、相談窓口の最新状況の把握に努めた。	・相談者の話に傾聴し、適切な相談先を案内をした。	・相談者に対し、その都度話を聞き、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、職員一人一人が意識して対応していく。	★★
	2018	・相談窓口等の最新状況を把握し、正確な相談先を案内できるように努めた。 ・相談者に対し、適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	・職員全員で情報共有を図り、相談者を適切な相談先を案内した。 ・相談内容によっては、法律相談や警察等への案内を行った。	・相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ・引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。	★★

高齢者福祉課	2017	1.認知症サポーター養成講座 2.認知症総合相談窓口 3.高齢者虐待防止の研修と普及啓発 4.見守り事業者の見守り活動	1.86回実施、3,079人養成 2.243件 3.特別養護老人ホーム職員を対象に1回、虐待防止マニュアルの改訂 4.見守りネットワーク町田の協力事業者524店舗（指標定義の精査を実施）、協力事業者等33名が集まり、高齢者の見守りについての情報共有	1.3,079名が新たに認知症サポーターとなった。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫。 2.認知症に関する各種相談などの電話相談を平日以外に土曜日も受けつけ、市民サービスの向上に繋がっている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 3.施設や団体に対し、早期の気づきによる虐待防止を目的としてた啓発を実施。虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布していく。 4.7事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図る。引き続き見守りに協力する事業者の拡充。	★★
	2018	1.認知症サポーター養成講座 2.認知症総合相談窓口 3.高齢者虐待防止の研修と普及啓発 4.見守り事業者の見守り活動	1.100回実施、4,022人養成 2.209件 3.特別養護老人ホーム職員を対象に1回、虐待防止マニュアルの改訂 4.見守りネットワーク町田の協力事業者582店舗（指標定義の精査を実施）等　高齢者の見守りについての情報共有	1.4,022名が新たに認知症サポーターとなった。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫。 2.認知症に関する各種相談などの電話相談を平日以外に土曜日も受けつけ、市民サービスの向上に繋がっている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 3.施設や団体に対し、早期の気づきによる虐待防止を目的としてた啓発を実施。虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布をしていく。 4.5事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図る。引き続き見守りに協力する事業者の拡充。	★★
保健予防課	2017	・精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） ・専門医相談（来所・訪問） ・関係機関連携	・精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,246件、面接1,114件、電話3,386件、文書44件、関係機関連絡3,800件 ・DV相談24件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。 ・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2018	・精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） ・専門医相談（来所・訪問） ・関係機関連携	・精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,332件、面接1,198件、電話3,883件、文書111件、関係機関連絡3,702件 ・DV相談56件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。 ・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2017	・面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・出前講座（児童虐待防止啓発活動） 5回 ・リーフレット等の配布 ・ポスターの配布 ・広報掲載	出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。 保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。 広報誌にて啓発活動を行っている。 引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。	★★★
	2018	・面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・出前講座（児童虐待防止啓発活動） 6回 ・リーフレット等の配布 ・ポスターの配布 ・広報掲載	出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。 保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。児童向けリーフレットについて、将来子育て世代になる学生と協働し、新たに子ども向け虐待防止啓発リーフレット「虐待って何？」を作成した。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。また、新しい取り組みとして、市庁舎1階イベントスタジオにて展示を行い、来庁者にPRを行うとともに、市庁舎をオレンジリボンと同じ色にライトアップした。 広報誌にて啓発活動を行っている。 引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。	★★★

市民病院	2017	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの作成	・相談件数：9件（疑い含む） ・各科外来に指針と連絡ルートを配布、周知	医療スタッフから、配偶者暴力かもしれないと情報が入ると、同意が取れた場合、被害者と面接する。高齢者や子どもがいる家庭など生命の危険がある場合は、必ずしも同意がなくとも関係機関に情報提供をおこなった。また、被害者には必ず面接時に関係機関の連絡先を伝えている。	★★★
	2018	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2018年度DV相談件数3件 ・児童虐待通告2件、高齢者虐待対応2件、関係者会議7件 ・高齢者、障がい者を含めた「虐待防止委員会」を設置した。	これまでは児童のみを対象とした「児童虐待防止委員会」を設置していたが、昨年度、高齢者・障がい者も対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2018年度の高齢者虐待対応件数は2件であった。 DVや虐待については、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年院内での研修も実施している。	★★★
男女平等推進センター	2017	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害にあわれている方に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数　104件 （女性悩みごと相談実施件数1,976件中）	DV被害者の場合、DVを受けていると気づいていない相談者も多く、DVについて説明を行うとともに、電話相談で不充分な場合は面接相談や弁護士による法律相談を実施し、今後の生活についてアドバイスをした。成人の利用のみに限らず、デートDV講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っている。	★★★
	2018	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害にあわれている方に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数　93件 （女性悩みごと相談実施件数2,002件中）	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、DV被害者の場合、DVを受けていると気づいていない相談者も多く、DVについて説明を行うとともに、電話相談で不充分な場合は面接相談や弁護士による法律相談を実施し、今後の生活についてや法的見解アドバイスをした。成人の利用のみに限らず、デートDV防止講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っている。 また、今後は情報の共有化について、関係部署と協議を行っていく。	★★★

NO.10 被害者の安全確保への対応の整備

内容： 高齢者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
生活援護課	2017	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、DVや、子どもへの暴力の情報交換を関係機関と行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 75件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	★★
	2018	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、DVや、子どもへの暴力の情報交換を関係機関と行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 81件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	★★

高齢者福祉課	2017	1.高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 2.高齢者虐待防止の普及啓発 3.警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	1.2回 2.虐待防止マニュアルの改訂 3.被虐待者だけでなく、虐待者の支援も含めた分離等の迅速な対応	1.情報共有、事例協議を目的として、障がい福祉課と共同開催できた。虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者への権利擁護について各機関との連携を図る。 2.虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布をする。 3.高齢者の人権保護のため、各関係機関と連携している。引き続き連携体制の強化を図る。	★★
	2018	1.高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 2.高齢者虐待防止の普及啓発 3.警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	1.2回実施（高齢者福祉課事務局） 2.虐待防止マニュアルの改訂 3.被虐待者だけでなく、虐待者の支援も含めた分離等の迅速な対応	1.情報共有、事例協議を目的として、障がい福祉課と共同開催できた。虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者への権利擁護について各機関との連携を図る。 2.虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布をする。 3.高齢者の人権保護のため、各関係機関と連携している。引き続き連携体制の強化を図る。	★★
保健予防課	2017	・精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） ・専門医相談（来所・訪問） ・関係機関連携	・精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,246件、面接1,114件、電話3,386件、文書44件、関係機関連絡3,800件 ・DV相談24件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。 ・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2018	・精神保健福祉相談（電話・面接・訪問） ・専門医相談（来所・訪問） ・関係機関連携	・精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問1,332件、面接1,198件、電話3,883件、文書111件、関係機関連絡3,702件 ・DV相談56件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。 ・今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2017	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議：2回 ・個別ケース検討会議：60回 ・地域ネットワーク会議：48回	代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。 引き続き、町田市子育て支援ネットワーク連絡会を通じた適切な連携のもと、支援を行う。	★★
	2018	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議：2回 ・個別ケース検討会議：66回 ・地域ネットワーク会議：48回	代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。 引き続き、町田市子育て支援ネットワーク連絡会を通じた適切な連携のもと、支援を行う。	★★★
市民病院	2017	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの作成	・相談件数：DV9件（疑い含む） ・児童虐待通告：4件 ・関係者会議：17回 ・各科外来に指針と連絡ルートを配布、周知	医療スタッフから、配偶者暴力かもしれないと情報が入ると、同意が取れた場合、被害者と面接する。高齢者や子どもがいる家庭など生命の危険がある場合は、必ずしも同意がなくとも関係機関に情報提供をおこなった。また、被害者には必ず面接時に関係機関の連絡先を伝えている。	★★★
	2018	・被害者との面接 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・相談件数：DV3件 ・児童虐待通告：2件 ・高齢者虐待相談：2件 ・関係者会議：7回 ・高齢者、障がい者を含めた「虐待防止委員会」を設置	これまでは児童虐待のみを対象とした「児童虐待防止委員会」を設置していたが、2018年度に高齢者・障害者も対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2018年度の高齢者虐待対応件数は2件であった。 DVや虐待については、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年院内での研修も実施している。	★★★

男女平等推進センター	2017	配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。	出席者数 関係部署　12人 町田警察　1人 南大沢警察　1人 東京ウィメンズプラザ相談員　2人	東京ウィメンズプラザからは窓口における情報漏えいを防ぐための心構えについて講義を行ってもらい、スキルアップの場とした。また、円滑な連携を図るために各部署各機関の現状と対応業務を確認し合った。DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求められるため、連絡会だけではなく、日常的な情報共有に努めていく。	★★★
	2018	配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。	出席者数 関係部署　14人 町田警察　1人 南大沢警察　1人 東京ウィメンズプラザ相談員　2人	2018年度は東京ウィメンズプラザからDV事例を提供してもらい、出席者で事例検討を行い、スキルアップの場とした。また、円滑な連携を図るために各部署各機関の現状と対応業務を確認し合った。DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求められるため、連絡会だけではなく、日常的な情報共有に努めていく。	★★★

NO.11　自立支援に関する自助グループへの支援

内容：被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象：市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2017	定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は月に1回定期的に実施されている。引き続き安心して集まれる場所の確保を続けながら、グループに関わることが必要とされる女性をつなげられるような支援をしていく。	★★
	2018	定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は月に1回定期的に実施されている。引き続き安心して集まれる場所の確保を続けながら、グループに関わることが必要とされる女性をつなげられるような支援をしていく。	★★

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶
【施策の方向Ⅰ－2－3】ハラスメントやその他暴力への対策

NO.12 あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

内容： セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2017	1.国や東京都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者に情報提供を行った。 2.東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配布先 産業観光課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会：1回、相談件数26件、資料説明41件（ハラスメント以外の案件も含む）	今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。	★★
	2018	1.国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。 2.東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会：1回、相談件数24件、資料説明53件（ハラスメント以外の案件も含む）	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行っていく。	★★
男女平等推進センター	2017	男女平等推進センター運営委員会が編集する男女平等推進センター情報紙「あなたと」でハラスメントを特集した。	情報紙発行数：1,000部	情報紙では、セクハラ、パワハラや新しいハラスメントを紹介し、防止のための情報提供を行った。 情報提供のほかに、仕事と家庭の両立推進企業賞においては、ハラスメントの取り組みを受賞の指標の一つとしてかかげ、防止を事業所に呼びかけていきたい。	★★
	2018	事業者向けセミナー「中小企業だからこそ取り組むべき『働き方改革』～取組実践ポイントと女性活躍推進～」を開催した。	参加者：10名	講座の中に、セクハラ、パワハラの防止の必要性について、講義をする時間を設けた。企業経営にとって、無視できない問題であり、ハラスメント対策として、社内研修に取り組む必要性を伝えた。 今後も、事業者向け講座を継続して実施し、ハラスメント防止の必要性を伝えていく。	★★

NO.13 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

内容： 性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民生活安全課	2017	・性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 ・性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：53回	・周知啓発に取組んでいるが、特に中心市街地において、風俗店の客引きやAV出演強要などに繋がる悪質なスカウト行為が発生している。引き続き、防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて、警察や市民団体と協働して周知・啓発を行い、被害の防止を目指す。	★★
	2018	・性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 ・性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：56回	・2018年度においても、防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて、周知・啓発に取組んだが、残念ながら中心市街地において、無理やり性風俗店で働かされたり、AV出演を強要されることなどにつながる悪質なスカウト行為が発生している。 ・今後も警察や市民団体と協働して周知・啓発を継続的に行い、被害の防止を目指す。	★★

男女平等推進センター	2017	【講座】 1.家庭、学校等で行き場を失った少女の支援活動をしている方を講師とした男女共同参画週間記念講演会「漂流する少女たち」 2.男女平等推進センター登録団体企画「町田の歴史と女性」 3.同登録団体学習会「性暴力を考えるパートⅡ性暴力防止の現状とと対応」 4.子どもへの性暴力防止講座「CAPプログラム」 【啓発紙】 5.男女平等推進センターだよりでは行き場を失った少女たちのために大人ができることを記事にした。	参加者数 1.87人 2.57人 3.53人 4.大人19人、子ども16人 発行部数 5.129,000部	男女共同参画週間記念講演会では、虐待や家出、貧困など困難を抱える若年の女性が巻き込まれる問題を未然に防ぐために周囲がどのようなことに気を付けるべきか考える機会とした。 また、講座では「犯罪を発生させない世の中を作ることが重要」との感想を得られた。性暴力を許さないという意識づくりのための情報提供を続けていく。	★★★
	2018	1.子どもへの性暴力防止講座「CAPプログラム」 2.女性のための護身術講座「WEN-DOを学ぼう！」 3.デートDV防止啓発講座「これって、デートDV？」	参加者数 1.34人 2.17人 3.118人	1.「自分では防犯についてうまく伝えらえなかったので、とても分かりやすく教えてもらえて良かった」「劇を見ることで子どもたちにも分かりやすかったと思う」という感想があり、ロールプレイを交えた講義で各自の人権意識への理解を深めることができた。 2.実技では、誰でも簡単に出来る動作を中心に、大きな声を出す練習なども行った。座学では、セクハラやDVに触れ、自己肯定力を強く持ち自分を大切にすることが一番の護身になることを伝えた。今後も性暴力を許さないという意識づくりのための情報提供を続けていく。 3.和光大学との共催により共通教養科目「法と人権」の講義として実施。講師が困難を抱える若年女性を支援する活動を行っていることから、実際に保護した事例を挙げ、性暴力や性被害の現状を伝えた。今後も若年層に向けての情報提供を続けていく。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援
【施策の方向Ⅰ－3－1】性を尊重する意識の浸透

NO.14 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発

内容： 男女がともにお互いの性を尊重し合えるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を広く普及させるための情報収集・提供を充実します。
また、若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
図書館	2017	男女共同参画週間に合わせて、中央図書館で特集コーナーを設置し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを5年連続で行っている。	2017年6月中旬から7月中旬（男女共同参画週間含む）にかけて特集コーナーを中央図書館で設置し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを5年連続で行った。37点の資料を展示した。中央図書館中高生向けコーナーでも、多様な性を尊重しあうテーマの資料を展示した。	・継続して特集展示を行い、周知に努めているが、「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いと感じる。 ・特集展示資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか実態把握が課題である。	★★
	2018	男女共同参画週間に合わせて、中央図書館で特集コーナーを設置し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを6年連続で行っている。同様の特集コーナーを鶴川駅前図書館でも設置した。	2018年6月中旬から7月中旬（男女共同参画週間含む）にかけて特集コーナーを中央図書館で設置し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを6年連続で行った。47点の資料を展示した。その後の7月中旬から8月中旬まで、同様の書籍を鶴川駅前図書館に移し展示を行った。中央図書館中高生向けコーナーでも、多様な性を尊重しあうテーマの資料を展示した。	・継続して特集展示を行い、周知に努めているが、「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要である。 ・特集展示資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか実態把握が課題である。	★★

男女平等推進センター	2017	性や生殖を含めた健康に関する知識を学び、子どもが大人になっていく大切な時期に親としてどのようにかかわるか考える「家族でする”いのち”の話～今どきのレンアイ事情～」を実施した。	参加者数 6名	「性について悪いイメージを持つのではなく、良いイメージを持てるように知識は大事」という感想が聞かれた。性について思春期の子どもと話し合うことの大切さを伝えた。 参加者が少なかったため、講座実施時期等を見直し、性や生殖を含めた健康に関する啓発を継続して行う。	★★
	2018	性や生殖を含めた健康に関する知識を学び、子どもが大人になっていく大切な時期に親としてどのようにかかわるか考える「子どもたちに伝えたい”いのちと性”のはなし」を実施した。	参加者数 13名	助産師を講師に迎え、誤った性知識やデートDVなど、現代の若者の性の現状を伝えた。「知らなかったことが多く、その為子どもと話がしにくくなっていることが分かった」「もっと広く性教育が学校で行われること、そして大人にもこのような機会がたくさんあるように願います」という感想があった。今後も性や生殖を含めた健康に関する啓発を継続して行いたい。	★★

NO.15 人権尊重の視点に立った性教育の充実

内容： 性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。

対象： 市民、市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2017	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に即して、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。	★★★

指導課	2018	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に即して、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図りながら、適切な性教育を実施していく。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援 【施策の方向Ⅰ－3－2】性差に応じた健康支援の充実

NO.16 健康支援のための啓発及び講座の開催

内容： 市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2017	1.市内大学、高校に対し、HIVや性感染症のチラシ等配布 2.市内の大学生がHIVや性感染症の知識や予防について学ぶ機会を設ける（HIV大学連携） 3.二十祭まちだでチラシ等を配布	1.9校（135枚）に配付 2.市内2大学、参加者数91名 3.二十祭まちだ HIVチラシを入れたポケットティッシュ 2000配布	・HIV、性感染症の情報の周知を引き続き実施していく。	★★★
	2018	1.市内大学、高校に対し、HIVや性感染症のチラシ等配布 2.市内の大学生がHIVや性感染症の知識や予防について学ぶ機会を設ける（HIV大学連携） 3.二十祭まちだでチラシ等を配布	1.9校（135枚）に配付 2.市内1大学、参加者数10名 3.二十祭まちだ HIVチラシを入れたポケットティッシュ 2000配布	・HIV、性感染症の情報の周知を引き続き実施していく。	★★★
男女平等推進センター	2017	女性へのライフスタイルに応じた健康支援として、1.ヨガ教室「子育てママのためのカラダメンテナンス」を実施し、妊娠出産前後の女性のストレス解消の場を提供した。 2.「乳がんセミナー」では喫煙・飲酒の害について情報提供を行った。	参加者数 1. 17人 2. 29人	1.社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士で悩みや不安を共有する場とした。「こころも体もリラックスできた」という感想があり、精神的に安らいだ表情が参加者から伺えた。 2.「乳がんについてぼんやりとした不安がありましたが、分かりやすく学べました」という感想があった。定期的な検診の必要性と病後のライフプランについても考えてもらった。今後もライフステージに応じた健康支援を行っていく。	★★★
	2018	女性へのライフスタイルに応じた健康支援の講座を実施した。1.ヨガ教室「子育てママのためのカラダメンテナンス」を実施し、妊娠出産前後の女性のストレス解消の場を提供した。2.「何だか気になる更年期」では、更年期を心身ともに健やかに過ごすための情報提供を行った。	参加者数 1. 6人 2. 8人	1.社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士で悩みや不安を共有する場とした。「子どもを預けて自分の体の事を考えることができた」「リフレッシュできた」という感想があった。 2.今年度は新たに、女性の身体に変化が起きる更年期世代の女性を対象とした講座を開催した。更年期前後の身体の変化を知ることで、更年期への不安や悩みを解決する契機としてもらうことができた。「更年期について悩んでいたことが分かり、スッキリした気持ちになった」などの感想があった。今後も様々な年齢を対象に、ライフステージに応じた健康支援を行っていく。	★★★

NO.17 検査・検診体制の充実

内容： 性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
健康推進課	2017	・乳がん検診・子宮頸がん検診で、はがき送付による受診勧奨を実施した。 ・乳がん検診の受診促進のため、実施医療機関を1か所増やし、2016年度9か所から2017年度10か所とした。 ・市内バス事業者と連携し、市民バス等の車内においてがん予防の普及啓発ポスターの掲示、がん検診の案内チラシの設置を行った。 ・乳がん予防月間（10月）に合わせ、市職員がピンクリボンネックストラップを着用した他、FC町田ゼルビアの試合前に乳がんに関わるブース（ピンクリボン IN MACHIDA）を出展し、受診に関する周知啓発を行った。	・受診勧奨はがき送付数：89,163通 ・乳がん検診の受診率：2016年度の15.6％から、2017年度は17.3％に上昇 ・ピンクリボン IN MACHIDA 来場者数　327人	乳がん検診は設備等が必要なため、実施医療機関が限られてしまう。そのため、1か所追加できたことは受診しやすい環境の整備につながったと考える。 今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。	★★★
	2018	・乳がん検診・子宮頸がん検診で、はがきの送付による受診勧奨を実施した。2018年度から、子宮頸がん検診のはがきの送付数を増やした。 ・市内バス事業者と連携し、バスの車内においてがん予防の普及啓発ポスターの掲示、がん検診の案内チラシの設置を行った。 ・乳がん予防月間（10月）に合わせ、市職員がピンクリボンネックストラップを着用したほか、東京都と共催で乳がんに関する講演会（ピンクリボン IN 東京・町田市2018）等を開催し、乳がん検診の重要性を啓発した。	・受診勧奨はがき送付数 2017年度89,163通から、2018年度は108,260通に増やした。 ・子宮頸がん検診の受診率は、2017年度の16.5％から、2018年度は16.9％に増加した。 ・ピンクリボン IN 東京・町田市 来場者数　98人	東京都と共催で乳がんに関する講演会を開催したが、同時にがん予防に関するブース出展等も行い、充実した内容となった。また、子宮頸がん検診の受診勧奨はがきの送付数を増やしたことで、2017年度と比べて受診率が増加した。 今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。	★★★

保健予防課	2017	1.HIV定例検査 2.HIV即日検査 3.広報等による普及啓発	1.HIV定例検査受検者数:HIV 270件、梅毒 263件、クラミジア247件、淋菌 247件 2.HIV即日検査受検者数:HIV 71件 3.・東京都HIV検査相談月間、エイズ予防月間に合わせて横断幕、懸垂幕を設置 ・健康だよりに、HIV定例検査及び梅毒の流行状況掲載。	・横断幕、懸垂幕での周知については、劣化等の問題もあり他の方法で実施を検討。その他は、引続き実施していく。	★★★
	2018	1.HIV定例検査 2.HIV即日検査 3.広報等による普及啓発	1.HIV定例検査受検者数:HIV 284件、梅毒276 件、クラミジア265件、淋菌265 件 2.HIV即日検査受検者数:HIV及び梅毒 20件 3.健康だよりに、HIV定例検査情報掲載。	・情報周知を引き続き実施していく。	★★★

NO.18 性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携

内容： 性や心身の健康にかかわる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2017	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・エイズ相談　720件 ・保健師による健康相談16,719件	・性感染症や心身の健康などの相談を引続き実施していく。	★★★
	2018	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・エイズ相談　725件 ・保健師による健康相談18,220件	・性感染症や心身の健康などの相談を引続き実施していく。	★★★
男女平等推進センター	2017	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数　137件 （女性悩みごと談相談実施件数1,976件中）	健康や病気に関する不安な思いや女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。今後も、適切に相談に対応していく。	★★★
	2018	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数150件 （女性悩みごと談相談実施件数2,002件中）	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、年々増加傾向にある健康や病気に関する不安な思いや、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

No.19 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進

内容： 男女雇用機会均等法等の法律や制度（ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等）に関する周知・啓発活動を推進します。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2017	国や東京都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者に情報提供を行った。	・チラシ等配布先：産業観光課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 【配布資料数について（街角労働相談会において）】 来場者数608人 資料配布数582件	今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。	★★
	2018	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。	・チラシ等配置先：産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 【配布資料数について（街角労働相談会において）】 来場者数457人 資料配布数433件	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★

男女平等推進センター	2017	ワーク・ライフ・バランス周知のため、第1回仕事と家庭の両立推進企業賞受賞企業インタビューを実施した。 東京社会保険労務士会多摩統括支部の協力で仕事と家庭の両立推進企業賞エントリーシートを作成した。	インタビュー企業　1社	インタビューでは、「ワーク・ライフ・バランスを図るためには制度だけ整えるのでは足りず、会社も社員も運用するための努力が必要である」というお話を伺い、内容をHPに掲載をした。今後も取り組みを進めている企業等のインタビューを行いたい。 企業賞エントリーシートは、企業賞受賞の基準を示すようにした。また、ワーク・ライフ・バランスの一つの方法を提供できるよう意識した。2018年度は市内企業等に配布をする。事業所向け無料セミナーも実施予定である。	★★
	2018	1.ワーク・ライフ・バランス周知のため、第6回仕事と家庭の両立推進企業賞受賞企業インタビューを実施した。 2.事業者向けセミナー「中小企業だからこそ取り組むべき『働き方改革』～取組実践ポイントと女性活躍推進～」を開催した。	1.インタビュー企業：1社 2.参加者：10名	1.インタビューでは、自身の経験を生かしたワーク・ライフ・バランスの取り組みについてお話を伺い、内容をHPに掲載をした。 2.女性活躍推進法の趣旨や育児・介護に関する就業規則整備、ハラスメント対策の必要性について伝えた。講座を聞いて働き方改革についてトータルに学べた等感想があった。今後も、継続して講座開催をしていきたい。	★★

No.20 事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

内容： 市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象： 事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2017	1.国や東京都の関連団体等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に配布し、市民や事業者に情報提供を行った。 2.東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ワーク・ライフ・バランスを含めた労働問題に関する相談に応じた。	1.チラシ等配布 産業観光課窓口、商工会議所、新産業創造センター 2.街頭労働相談会 1回、相談件数26件、資料説明41件（ワーク・ライフ・バランス以外の案件も含む）	今後も周知の方法を検討し、効果的な情報提供を行っていく。	★★
	2018	1.国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。 2.東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会 1回、相談件数29件、資料説明53件（ワーク・ライフ・バランス以外の案件も含む）	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★

男女平等推進センター	2017	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	・2017年度表彰企業　市内企業等2社 ・2016年度受賞企業紹介パンフレット配布　3,000社	2017年度は勤務時間シフト制を利用し仕事と家庭の両立への配慮を行っている事業所と育児短時間勤務制度の拡充など、社員の働きやすい環境づくりを進めている事業所の表彰を行い、広報やHP・商工会議所NEWSで取り組みの周知を行った。また、2016年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布を行った。 2018年度は新規に作成をした企業賞エントリーシートを市内事業所に配布し、表彰希望者を募りたい。	★★
	2018	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	・2017年度受賞企業紹介パンフレット配布　2,400社 ・2018年度表彰企業　市内企業1社 ・企業賞エントリーシート配布 2,400社	2017年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布を行った。 2018年度は、男性の育児休業への配慮や特別休暇を設け、従業員のワークライフバランスに配慮している事業所を1社表彰した。2019年度に表彰式の様子や受賞企業の取組紹介を行う。 新規に作成をした企業賞エントリーシートを市内事業所に配布した。今後も広く企業賞の取り組みを紹介していきたい。	★★

No.21 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価制度の啓発

内容： ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する「町田市総合評価方式実施ガイドライン」について、事業者への周知を行います。

対象： 事業者

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
契約課	2017	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、町田市が実施している「仕事と家庭の両立推進企業賞」という制度を事業者へ周知した。	実施回数:2件	2017年度で総合評価方式の試行開始から6年が経過し、事業者に本制度が広く認識されるようになっている。 2018年度も総合評価方式で入札が実施できる案件を選定し、引き続き周知を続けていく。	★★★
	2018	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	実施回数:8件	2018年度で総合評価方式の試行開始から7年、本導入から3年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」を受賞した企業に加点をすることにより、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の周知及び受賞の促進を行った。総合評価方式による一般競争入札は前年度より多くの件数を実施した。 2019年度も総合評価方式で入札が実施できる案件を選定し、引き続き周知を続けていく。	★★★

No.22 市役所内におけるポジティブ・アクションの推進

内容： 管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに、活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象： 市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2017	・柔軟で多様な働き方に向けた取り組みとして、2017年7月から時差勤務を導入した。 ・管理職選考の対象となる女性係長級職員を対象に、市長とのオフサイトミーティングを実施し、昇任意欲の向上を図った。	・時差勤務利用者200人 （男性141人、女性59人） ・対象職員：管理職候補者選考対象者となる女性係長4人、90分を1回実施した。	・時差勤務利用者の多くは、子育てを理由としており、男女がともに活躍する職場づくりにつながっている。今後、制度の運用上の課題を整理し、よりよい制度の利用促進を図っていく。 ・参加者からは、同じ立場の女性職員や普段直接話す機会が少ない市長と対話することで刺激を受け、新たな気づきにつながったという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう務めていく。	★★★
	2018	・管理職選考の対象となる女性係長級を対象に、市長とのオフサイトミーティングを実施し、昇任意欲の向上を図った。 ・身近な先輩職員から働き方や時間の使い方に関する経験を聞くことにより、自身の働き方を見直し、より効率的な働き方を意識するきっかけづくりを行った。 ・柔軟で多様な働き方に向けた取り組みとして、2017年から時差勤務を導入した。 ・産休・育休明けの子育て世代を対象としたランチ交流会を行った。	・対象職員：管理職候補者選考対象となる女性係長6人、90分のオフサイトミーティングを1回行った。 ・対象職員：受講を希望する職員37人、75分の座談会と45分のオフサイトミーティング、30分の全体共有の場を設けた。 ・時差勤務利用者236人 （男性165人、女性71人） ・9名の女性職員が参加した。	・オフサイトミーティングの参加者からは、普段話す機会が少ない市長や他の職場の女性係長と直接対話することによって刺激を受け、仕事に対する心構えの再認識や新たな意識づけにつながったという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう努めていく。 ・座談会の参加者からは、対談者の豊富な経験を聞くことで、自身を振り返り、働き方を見直すきっかけになったという意見や経験を共有することで気持ちが軽くなったという意見が聞かれた。今後も職員の働く意欲の向上につながる取り組みに努めていきたい。 ・時差勤務利用者のうち、子育てを理由とした利用者が増加している。子どもの夏季休暇等に合わせて利用するなど、柔軟な働き方が出来ることで、男女がともに活躍する職場風土づくりにつながっている。今後、制度の運用上の課題を整理し、より良い制度の利用促進を図っていく。 ・交流会では家庭と仕事の両立について、相互に情報交換することで、不安軽減につながった。今後も産休・育休取得者が安心して働ける環境の整備に向けて取組む。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

No.23　再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

内容：　再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象：　市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2017	・東京都産業労働局との共催で、文化交流センターで、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ・町田新産業創造センターでは、女性を対象にした創業スクールを開催した。	・女性向け職業訓練（5日間コース）4回 ・チラシ等配布先：産業観光課窓口、生活援護課 ・まちだ女性創業スクール 参加者数26人 （創業スクール受講者創業者数26人中8人）	定員10名を大きく上回る人数（セミナー1回平均27名）の方が申込み、受講者の多くの方から満足度の高い回答を得ている。また、受講者のうち修了生は、実際の就業に結びついている。女性の就業意欲は高まっており、応募件数も増加していることから、引き続き情報収集及び提供を行っていく。 今回で4回目となる「まちだ女性創業スクール」は、受講者数が過去最多の26名であった。また、地域に根差した取り組みや、受講者数、受講者満足度調査等で高い評価を得たとして、中小企業庁が認定する全国の創業スクールの中から「創業スクール10選」に選定された。	★★★
	2018	・東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ・町田新産業創造センターで、女性を対象にした創業スクールを開催した。	・女性向け職業訓練（5日間コース）4回（各回定員10名） ・まちだ女性創業スクール 参加者数20人 （創業スクール受講者創業者数20人中5人）	「女性向け職業訓練」：定員を大きく上回る（1回平均33名）申し込みがあり、修了生のうち、3割以上の方々が実際の就業に結びついた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」：地域に根差した取り組みや、受講者数、受講者満足度調査等で高い評価を得たとして、中小企業庁が認定する全国の創業スクールの中から「創業スクール10選」に2年連続で選出された。 一方、受講生のレベル（創業に向けたステージ）幅に開きがあったことから、今後はレベル設定の明確化等を検討する。	★★★

男女平等推進センター	2017	ハローワークとの共催で講座を実施した。 1.応募書類作成方法と保活（子どもを保育園に入れるための活動）情報を伝える講座 2.社会保障と税を知る講座 3.パソコン講習 4.ビジネスマナー講座	参加者数 1.19人 2.23人 3.36人 4.6人	ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。講座では、「家族にとって一番良い働き方を探したいです。」「職務経歴書の書き方のイメージが湧きました。」「再度面接に向けてマナーを見直せてよかったです。」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者に自信をつけることができた。今後も、就労希望者のニーズに対応した講座を継続して実施する。	★★
	2018	ハローワークとの共催で講座を実施した。 1.社会保障と税を知る講座 2.応募書類作成方法と保活（子どもを保育園に入れるための活動）情報を伝える講座 3.パソコン講習（2回） 4.面接対策講座	参加者数 1.19人 2.27人 3.延べ89人 4.8人	ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。講座では、「仕事に対する自分の考えを整理することができました」「応募書類を実際に直す作業がとてもためになった」「今後やりたいことのできる職場を見つけていくきっかけになりました」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者に自信をつけることができた。今後も、就労希望者のニーズに対応した講座を継続して実施する。	★★

No.24 相談窓口の実施

内容： 女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2017	・社会保険労務士による、「年金・社会保険・労務相談」を実施した。 ・「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行った。	・男女合わせて、21人の専門相談を実施した。 ・ろうどう110番等への案内を行った。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。	★★
	2018	・社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施した。 ・相談者に対し、適切な案内を行った。 ・2018年9月30日（日）に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぽっぽ町田で行った。	・2018年度は男女合わせて、23人の専門相談を実施した。 ・労働基準監督署の無料電話相談や法律相談等への案内を行った。 ・無料相談会には、男女合わせて71人の方が来場し、そのうち4人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。	★★
生活援護課	2017	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置された。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★
	2018	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置された。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★

産業政策課	2017	カリヨン広場で行った街頭労働相談当日は来場者から労働や雇用に関する相談を受け、労働に関する資料やワークライフバランス表彰事業の紹介パンフレット、近隣市で行われる相談会のチラシ等を配布した。	・延来場者数:608人 ・相談件数:26件	2016年度に引き続き、広報やホームページの掲載やパンフレットを市の関連施設に送ることで周知し、600人を超える人数の方が来場した。労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、相談機会の確保のため、開催方法や時期等について、再度検討していく。	★★
	2018	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催した。来場者から労働や雇用に関する相談を受けるとともに、パンフレット・チラシ等を配布した。	・延来場者数:457人 ・相談件数:29件	2018年度も、労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、引き続き関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	★★
男女平等推進センター	2017	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数:97件 (女性悩みごと相談実施件数1,976件中)	女性悩みごと相談では、働く場での人間関係、働き方の問題など、相談を傾聴した。いずれの悩みに対しても、適切な対応をしていきたい。	★★★
	2018	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数:142件 (女性悩みごと相談実施件数2,002件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、パワハラ、セクハラ等のハラスメントをはじめとする働く場での人間関係、働き方の問題などの相談を傾聴した。いずれの悩みに対しても、適切な対応をしていきたい。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【施策の方向Ⅱ－2－1】子育てに対する支援
NO.25 保育サービスの充実

内容： 延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
児童青少年課	2017	放課後に適切な保護を受けられない児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 対象となる小学校児童が、学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることからも、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えていく。	★★
	2018	放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生（障がいのある児童は6年生まで）に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることからも、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、対象の児童を高学年まで拡大することについても、早期の実現に向けて取り組んでいく。	★★

保育・幼稚園課	2017	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～3年生）を預かる学童一時預かりを実施した。 ・2017年度の新規事業として、駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を開始した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2017年度実績】 〇延長保育 実施施設数：82か所 延利用人数：149,175人 〇一時保育 実施施設数：56か所 延利用人数：23,411人 〇定期利用保育 実施施設数：16か所 延利用人数：12,237人 〇学童一時預かり 実施施設数：6か所 延利用人数：3,491人 〇送迎保育ステーション 実施施設数：1か所 延べ利用人数：1.833人 〇保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：14回 参加者数：398人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、実施施設を増やしたことで、前年度に比べ利用者が増え、より多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。 ・送迎保育ステーションについては、2017年10月に開所し、延べ1833人の利用があった。利用希望者の増加に伴い、車両の増車などを行い、2018年4月から定員を20人から30人に10人増加予定。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・引き続き、保育コンシェルジュによる出前講座を実施するとともに、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	★★★

保育・幼稚園課	2018	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～3年生）を預かる学童一時預かりを実施した。 ・2017年度の新規事業として、駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を開始した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2018年度実績】 ○延長保育 実施施設数：78か所 延利用人数：136,785人 ○一時保育 実施施設数：56か所 延利用人数：20,645人 ○定期利用保育 実施施設数：18か所 延利用人数：16,563人 ○学童一時預かり 実施施設数：8か所 延利用人数：6,942人 ○送迎保育ステーション 実施施設数：2か所 延べ利用人数：7,250人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：12回 参加者数：254人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。 ・送迎保育ステーションについては、2017年10月に開所し、延べ7,250人の利用があった。利用希望者の増加に伴い、車両の増車などを行い、2018年4月から定員を20人から30人に10人増加した。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座を引き続き実施するとともに、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	★★★

子育て推進課	2017	1.認可保育所の開所とともに、認定こども園・小規模保育所を設置。 2.一時保育・年末保育・病児病後児保育を実施。	1.認可保育所:73園(1園) 認定こども園:10園(1園) 小規模保育所:5園(3園) ※2018年4月現在(2018.4.1開所) 2.一時保育利用者数:3,835人 延長保育利用者数:10,972人 年末保育利用者数:42人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数	2019年4月に小規模保育所10園を設置することで、待機児童を0人とする目標である。また、利用者からの保育ニーズに応じたサービスを提供できるよう努める。	★★★
	2018	1.認可保育所の開所とともに、認定こども園・小規模保育所を設置。 2.一時保育・年末保育・病児病後児保育を実施。 3.病児保育施設の整備。	1.認可保育所:74園(1園) 認定こども園:11園(1園) 小規模保育所:15園(10園) ※2019年4月現在(2019.4.1開所) 2.一時保育利用者数:4,265人 延長保育利用者数:8,930人 年末保育利用者数:23人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数	2019年4月に小規模保育所10園を設置したが、待機児童数は減少したものの解消には至らなかった。引き続き待機児童解消に向けた施設整備を行う。 2019年10月に新たな病児保育施設が開所予定であり、児童の健康管理、保護者の利便性向上に努める。	★★★
子ども家庭支援センター	2017	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になった時に短期的に養育する事業で、宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイ事業を行っている。	・ショートステイ 利用延人数:333名 利用宿泊数:519泊 ・トワイライトステイ 利用延人数:573名 利用宿泊数:3,845時間	単独で利用できる施設(子どもショートステイの家　マルガリータ)があるため、緊急時の利便性が高いことが強みである。一方、施設が忠生地区に位置しているため、南地域に居住している家庭にとっては利便性が低く、改善が求められる。今後は、事業者を3事業者に増やし、対象年齢を現状の2歳から、0歳に広げ利用が出来るように取り組んでいく。また、送迎サービスの充実に向け、検討していく。	★★
	2018	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になった時に短期的に養育する事業で、宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイ事業を行っている。	・ショートステイ 利用延人数:347名 利用宿泊数:606泊 ・トワイライトステイ 利用延人数:650名 利用宿泊数:4598時間	愛恵会乳児院での0歳から2歳未満のショートステイの実施を開始し、利用可能な年齢を拡大した。 2歳以上12歳未満を対象とした、子どもショートステイの家　マルガリータについても、緊急時の利便性が高いことが強みである。	★★

NO.26 子育てに関する啓発活動の充実や講座の開催

内容： 子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2017	1.母親学級開催、両親学級実施 2.そらまめの会（多胎児の会）開催	1.母親学級12回（2日コース）開催延べ384人、両親学級12回は土曜日に実施延べ749人、（実数：母251人/父346人） 2.そらまめの会（多胎児の会）を年7回開催。会場を健康福祉会館だけでなく、地域子育てセンター等でも実施。参加者は2016年度220人。2017年度241人。	1.母親学級実施後のアンケートによると、体験型の実習に対する評価が高い。2017年度参加者の母96%、父98%の方が、参加後赤ちゃんが生まれてからのイメージがつかめたと回答しており、妊娠期から子育てについて考えることができている。【母親学級参加の理由】初めての育児だったので参加してよかった、という感想があった。 2.そらまめの会は、地域子育て相談センターとの連携により開催している。地域のひろばに参加した事がある方は、殆どの方が継続してひろばに参加しており、地域開催（地域子育て相談センター）の意義がある。よりニーズに沿った開催方法を検討していく必要がある。	★★★
	2018	1.母親学級年12回（2日コース）開催、両親学級12回は土曜日に実施 2.そらまめの会（多胎児の会）を年7回開催	1.母親学級12回（2日コース）開催両親学級12回は土曜日に実施延べ1044人、（実数：368人/父351人） 2.そらまめの会（多胎児の会）を年7回開催。会場を健康福祉会館だけでなく、地域子育てセンター等でも実施。参加者は2018年度230人。	1.母親学級実施後のアンケートによると、体験型の実習に対する評価が高い。参加後赤ちゃんが生まれてからのイメージがつかめたと回答しており、妊娠期から子育てについて考えることができている。 2.そらまめの会は、地域子育て相談センターとの連携により開催している。地域のひろばに参加した事がある方は、殆どの方が継続してひろばに参加しており、地域開催（地域子育て相談センター）の意義がある。よりニーズに沿った開催方法を検討していく必要がある。	★★★

子育て推進課	2017	子育てサイトの配信開始 子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行	紙媒体の「のびっこ」に代わり、「子育てサイト」を開始し、より子育て世代に利用しやすい情報提供の方法を取り入れた。その一方で、根強い需要のある「ひろばカレンダー」もより充実させて、サービス提供に努める。	★★★
	2018	子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば(園庭・室内開放参加人数)の参加者数　71,206人	「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 また、子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。 今後は、より効果的な情報発信を行い、子育て世帯への支援を行っていく。	★★★
子ども家庭支援センター	2017	各地域で子育てママのしゃべり場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催。	各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。 ・参加者数:延べ60名/年、内25名は2回目以降の参加(複数回参加))。	母親同士が悩みを話したり、意見交換ができる場となっており、複数回の参加者も多く好評を得ている。参加者の利便性も考慮し、各地域の市民センター等で開催しており、各地域子育て相談センターとも連携し事業を進めている。参加者数には地域差があるため、参加しやすい場の提供やPRは引き続き行っていく必要がある。	★★★
	2018	各地域で子育てママのしゃべり場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催だが、2018年度は台風で中止があり、11回開催。	各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。 ・参加者数:延べ56名/年、内21名は2回目以降の参加(複数回参加)。	母親同士が悩みを話したり、意見交換ができる場となっており、複数回の参加者も多く好評を得ている。参加者の利便性も考慮し、各地域の市民センター等で開催しており、各地域子育て相談センターとも連携し事業を進めている。参加者数には地域差があるため、参加しやすい場の提供やPRは引き続き行っていく必要がある。	★★★

生涯学習センター	2017	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後に開催。	11回開催、延べ105組が参加	・子どもとの手遊びや制作を通して父親の子育てへの参加を促し、男女が共に担う子育ての啓発となる。また、父親同士の交流の場となっている。 ・感想「来る前と、来た後ではパパきしゃに対してのイメージが変わった。 「来てわかる、男親同士が情報交換する重要性。」「いつも楽しく参加しています。家でもできる遊びが多いので、色々覚えて帰っています。また、ママも一人でのんびりする時間ができて、ありがたいと言ってくれています。」 【父親同士の情報交換について】 パパ同士は話がはずまないので、簡単な製作を通して会話のきっかけを作っている。最近は積極的なパパもいるので、様子を見てテーマを出して話し合ってもらっている。 「町田のこと」「家事育児の分担」「挑戦してみたいこと」など	★★★
	2018	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後に開催。	11回開催、延べ88組が参加	振り返り（感想） ・仕事で平日はなかなか父と子だけの時間が作れていないので貴重な時間として使っています。 ・月に一度の楽しみにしています。 ・月一回ではなく複数回機会を設けてほしい。 ・自由に遊べる時間がもっと欲しい（今の会場を午前中開放するなど） ・自由時間を減らして歌や身体を使った遊びを増やしてほしい。 ・子どもが喜んでいたのでまた来ます！ ・パパ同士のつながりを作りたい→みなさん、子育てどのようにしているのか聞きたい。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して行っていく。母親向けのひろばで事業を紹介することにより、参加人数を増やしたい。	★★★

男女平等推進センター	2017	ひなた村と共催で夏休み父子ネイチャー工作講座「父子で作ろう！草玩具と木のメダル」を実施した。	参加者数 父親と小学校1年生から3年生の子どものペア　10組	低学年の子どもが一人で作るには難しい工作物を父子で協力して作ってもらった。「普段子どもと遊ぶときとは違い、親子で協力しながら工作することが楽しかった」、「日頃、そのような機会が少なかったという感想が多かった」という感想があった。今後も父親、または父子で参加できる講座を開催し、男性の育児参加への機会を作っていきたい。	★★
	2018	ひなた村と共催で夏休み父子工作講座「父子でつくろう！箱庭風ミニゴルフ」を実施した。	参加者数 父親と小学校1年生から3年生の子どものペア　7組	家庭にある空き箱やトイレットペーパーの芯を使って、父子で一緒に作って遊べるおもちゃを工作した。「このような機会があると、子どもと楽しく過ごすことができて良かった」「子どもと過ごす有意義な時間となった」といった感想が多く寄せられた。今後も父親、または父子で参加できる講座を開催し、男性の育児参加への機会を作っていきたい。	★★

NO.27　子育てに関する相談体制の充実

内容：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2017	1.妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 2.地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	1.専門職による妊婦面接実施数2,560件。 2.出生届出2,772件に対し、訪問実施2,707件。うち116件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	1.今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画をたてて支援していく。 2.今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	★★★
	2018	1.妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 2.地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	1.専門職による妊婦面接実施数2481件。 2.出生届出2,615件に対し、訪問実施2,170件。うち130件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	1.今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画をたてて支援していく。 2.今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	★★★

子育て推進課	2017	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2018年4月現在 ・マイ保育園事業実施園:69園 ・マイ保育園事業登録者数:5,257人　※複数園登録を含む(3園まで可) ・マイ保育園事業利用者数 保護者:58,873人　子ども:64,663人　※いずれも、延べ人数	マイ保育園事業実施園が69園になり、より身近な保育園で相談ができる環境整備に努めている。今後は、マイ保育園を含める他の機関との連携をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図る。	★★★
	2018	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2019年4月現在 ・マイ保育園事業実施園:70園 ・マイ保育園事業登録者数:5,096人　※複数園登録を含む(3園まで可) ・マイ保育園事業利用者数 保護者:57,925人　子ども:65,105人　※いずれも、延べ人数	マイ保育園事業実施園が前年度から1園増え70園になり、より身近な保育園で相談ができる環境整備に努めている。今後は、マイ保育園と他の機関との連携をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図る。	★★★
男女平等推進センター	2017	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数:29件 (女性悩みごと相談実施件数1,976件中)	女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。	★★★
	2018	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数:24件 (女性悩みごと相談実施件数2,002件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行うとともに、必要に応じて面談を行った。 また、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。	★★★

NO.28 ひとり親家庭への支援

内容： ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
子ども総務課	2017	ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的に家庭の安定と自立の促進を支援する。	広報・HPに情報を掲載するとともに、町田市ひとり親家庭のしおりを1,300部配布し、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 約4,450世帯のひとり親家庭等に対し、総額約26億4千8百万円の手当・医療費を助成した。	今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★
	2018	ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的に家庭の安定と自立の促進を支援する。	広報・HPに情報を掲載するとともに、町田市ひとり親家庭のしおりを1,400部配布し、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 約4,440世帯のひとり親家庭等に対し、総額約26億3千5百万円の手当・医療費を助成した。	今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★

子ども家庭支援センター	2017	ひとり親家庭の生活全般や就労、自立支援事業などに関する相談を受けている。	・ひとり親相談　相談件数:延3016件 ・自立支援プログラム策定策定件数:16件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数:8件 ・高等職業訓練促進給付金支給人数:19名 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数:1名 ・ひとり親家庭ホームヘルプ事業利用人数:23名 ・福祉資金貸付新規件数:2件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報提供を行っている。子の学資など貸付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころがける必要がある。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の安定に有効である。昨年度から事業所増加をはかりできるだけ全域からの要望に応えられるよう整備してきているが、派遣単価が低く事業所負担が大きいことが課題となっている。	★★★
	2018	ひとり親家庭の生活全般や就労、自立支援事業などに関する相談を受けている。	・ひとり親相談　相談件数:延3231件 ・自立支援プログラム策定　策定件数:22件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数:8件 ・高等職業訓練促進給付金支給人数:24名 ・高等職業訓練修了支援給付金支給人数:7名 ・ひとり親家庭ホームヘルプ事業利用人数:17名 ・福祉資金貸付新規件数:1件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報提供を行っている。子の学資など貸付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころがける必要がある。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の安定に有効である。事業所増加を図りできるだけ全域からの要望に応えられるよう整備してきているが、派遣単価が低く事業所負担が大きいことが課題となっている。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
【施策の方向Ⅱ－2－2】介護に対する支援

NO.29 介護に関する情報収集・提供

内容： 介護施設、介護サービス内容などの情報誌の作成、ホームページでの紹介など介護情報の充実と提供を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
介護保険課	2017	2012年11月よりフリーペーパー「ハートページ」を作成し、用意した部数のほぼ全てを市及び関係機関の窓口にて配布している。	2017～2018年版：10,500部発行	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサ-ビス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている。 引き続き、介護情報の提供のためにこの事業に取り組んでいく。	★★
	2018	2012年11月よりフリーペーパー「ハートページ」を作成し、用意した部数のほぼ全てを市及び関係機関の窓口にて配布している。	2018年度は、2018～2019年版を前年度より1,500部増刷し、12,000部発行した。また、発行元のホームページにてインターネット版のサービス提供も開始した。	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサ-ビス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている。 2018年度の取り組みでは増刷とインターネット版のサービス提供が開始され、利用者にとっては利便性が向上したと考える。 引き続き、介護情報の提供のためにこの事業に取り組んでいく。	★★

NO.30 介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発

内容： 介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスや介護予防事業の充実を図り、サービス利用の方法などの案内を充実します。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
高齢者福祉課	2017	1.家族介護者教室 2.家族介護者交流会 3.認知症サポーター養成講座	1.25回実施 2.105回実施 3.86回実施、23,421人養成（通算）	1.家族介護者教室は高齢者の食事や服薬、疾病、介護基礎知識、成年後見制度等テーマを決め、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで年2回以上教室を実施した。引き続き介護知識の周知に努める。 2.家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで、年6回以上実施した。引き続き、交流会の利用が浸透するよう周知を図る。 3.認知症サポーター養成講座を市内各所で実施した。認知症に関する基礎知識や相談先、ボランティア先といった様々な情報を提供できる講座となっている。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫をする。	★★
	2018	1.家族介護者教室 2.家族介護者交流会 3.認知症サポーター養成講座	1.24回実施 2.85回実施 3.100回実施、27,443人養成（通算）	1.家族介護者教室は高齢者の食事や服薬、疾病、介護基礎知識、成年後見制度等テーマを決め、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで年2回以上教室を実施した。引き続き介護知識の周知に努める。 2.家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで、年5～6回以上実施した。引き続き、交流会の利用が浸透するよう周知を図る。 3.認知症サポーター養成講座を市内各所で実施した。認知症に関する基礎知識や相談先、ボランティア先といった様々な情報を提供できる講座となっている。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫をする。	★★

介護保険課	2017	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、介護保険制度の説明等を行い、仕事と介護を両立する介護者への情報提供や制度面からの支援につなげる。	・市民団体向けの出前講座：2回実施	2017年4月1日から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、介護保険で「要支援1」、「要支援2」の方々に提供されていた従来のサービスと同等のサービスに加え、市独自の新しいサービスが利用できるようになった。 このことによって、利用者には受けられる介護サービスの選択肢が広がり、介護者にとっては介護の軽減が図られる。 引き続き、このようなサービスの利用方法等の情報提供を行い、周知を図っていく。 【市民団体向け講座について】 公開講座ではない。個別に団体から相談があったら出向いて説明会をしている。実施主体が市ではないため、感想や人数のカウントはしていない。	★★
	2018	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、介護保険制度の説明等を行い、仕事と介護を両立する介護者への情報提供や制度面からの支援につなげる。 また、第7期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりを作成し、被保険者へ配布。	・2018年度は市民団体向けの出前講座を1回実施。また、第7期町田市介護保険事業計画の市民説明会を1回開催。 ・介護サービスや介護予防事業の利用方法等について説明した介護保険のしおりを、2018年7月に発送した約11万人への介護保険料の納入通知書に同封。	2017年4月1日から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、介護保険で「要支援1」、「要支援2」の方々に提供されていた従来のサービスと同等のサービスに加え、市独自の新しいサービスが利用できるようになった。 このことによって、利用者には受けられる介護サービスの選択肢が広がり、介護者にとっては介護の軽減が図られる。また、この事業の説明や利用方法等について介護保険のしおりにより、被保険者へ情報提供を行うことができた。 引き続き、このようなサービスの利用方法等の情報提供を行い、周知を図っていく。	★★

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策3】地域における男女平等参画の推進
【施策の方向Ⅱ－3－1】男女がともに参画する地域社会づくり

No.31　男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

内容：男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象：市民　市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
防災課	2017	1.地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認した。また、連絡会への女性の参加を促した。 2.自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、女性の視点からみた避難施設運営についてのグループワークを行った。	1.避難施設関係者連絡会 実施回数：181回 女性の参加割合：約20% 2.自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：約16%	避難施設運営における女性に対する配慮が必要であることや、女性の役割について避難施設関係者連絡会やリーダー講習会の場で強調してきた。 今後も、避難施設運営委員を女性が担うことや、避難施設開設訓練への女性の参加を促していきたい。	★★
	2018	1.地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認した。また、連絡会への女性の参加を促した。 2.自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、女性の視点からみた避難施設運営など、避難施設個々のニーズに沿ったテーマを複数設定し、グループワークを行った。	1.避難施設関係者連絡会 実施回数：185回 女性の参加割合：約20% 2.自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：約13%	自主防災組織リーダー講習会では、女性の視点からみた避難施設運営等の避難施設個々のニーズに沿ったテーマについて活発な話し合いがなされた。また、活動の参考となるよう地域住民による事例紹介や各テーマに沿った実践的資料を配布した。 今後については、地域での避難施設の運営をフォローアップしていくほか、避難施設関係者連絡会において、避難施設運営委員を女性が担うことや、避難施設開設訓練への女性の参加を促していくなど、引き続き地域住民の避難施設運営の支援に努めたい。	★★

男女平等推進センター	2017	女性が被災時に安全・快適な生活を送り、また、食べ慣れない防災食に家族が戸惑うことがないよう、防災の知識を学ぶ「ママのための防災セミナー～子どもと一緒に防災食をつくってみよう！～」を実施した。	参加者数 母親と子どものペア　10組	防災への関心の高さがうかがえ、申し込みはキャンセル待ちまで埋まった。防災食づくりという親子体験型の講座にしたことも関心を惹いた要因の一つと考えられる。講師が日頃から持ち歩いている防災グッズの紹介や女性視点に立った防災手帳配布など、情報を提供し、参加者も満足している様子であった。 今後も女性の視点に立って防災セミナーを実施していきたい。	★★★
	2018	【講座】 「東京くらし防災」編集・検討委員会の1人を講師に招き、女性の視点を活かした防災セミナーを実施した。 【啓発紙】 男女平等推進センターだよりにおいて、女性の視点を活かした防災を記事にした。	【講座】 参加者数 27人 【啓発紙】 121,000部	講座では、有事の際に自宅で安全に過ごすための具体的な防災方法や、避難所運営における女性の主体的な参画の重要性を伝えた。「女性の視点が活かされ防災意識が高まった」「家庭での防災用品の見直しが必要だと思った」といった感想があった。 今後も女性の視点に立って防災セミナーを実施していきたい。	★★★

No.32　地域活動に参加しやすい環境づくり

内容：町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象：市民　事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民協働推進課	2017	1.地域で活動する団体の情報や、地区協議会（地区の特性と資源をいかして、地区の課題を地区自らが解決し、さらに地区の魅力発信および向上に主体性をもって取り組む組織）の事業の紹介などを、より効果的・効率的に発信できるよう、町田市ホームページの協働に関するページの構成を変更すると共に、内容の整理を行った。 2.市民協働フェスティバル「まちカフェ！」などの事業を通して、団体の活動発表や情報共有ができる場の提供を行った。また、団体が自らの魅力を効果的に発信できるようになることを目的に、「寄付チャレ！」や「団体力アップ講座」を開催した。	1.町田市ホームページの協働に関するページの構成変更および内容整理を行った。また、各地区協議会の個別ページを作成し、地域の情報発信を円滑に行えるように環境を整えた。 2.第11回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2017年12月3日に開催した。159団体が参加・協力し、7,900人の方が来場した。 【町内会・自治会加入数】 2015　世帯総数　188,995件 団体数　307団体 加入世帯数　104,078件 2016　世帯総数　190,737件 団体数　309団体 加入世帯数　103,600件 2017　世帯総数　193,144件 団体数　309団体 加入世帯数　103,477件	1.ホームページの内容整理を行った結果、地域に関する情報を効果的・効率的に発信することができるようになった。今後はホームページの更新頻度を高めていくとともに、広報まちだやまちテレなどの別の広報媒体も利用して、多くの人達にホームページを見てもらえるよう工夫していく。 2.市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、参加・協力団体や来場者が年々増加し、市民活動の発表の場としての役割は大いに果たしている。今後も幅広い世代の人達に参加してもらえるよう、子ども向けの企画を増やすなど工夫していく。	★★

市民協働推進課	2018	1.地域で活動する団体や地区協議会の事業について広く周知するため、町田市ホームページの協働に関するページにこれらを紹介するとともに、速報性を重視し速やかな情報の更新を行った。 2.市民協働フェスティバル「まちカフェ！」などの事業を通して、団体の活動発表や情報共有ができる場の提供を行った。	1.町田市ホームページの協働に関するページに掲載する情報の精査を行うとともに、イベント等の予定や結果について、速やかな更新を行った。 2.第12回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2018年12月2日に開催した。137団体が参加・協力し、8,400人の方が来場した。子供向けの企画に力を入れ、多くの子育て世代の方に来場いただいた。	1.地域で活動する団体や市民の方々が、どのような情報を必要としているか検討するとともに、ホームページの速やかな情報の更新を行うことができた。今後もホームページの更新頻度を高めていくとともに、広報まちだやまちテレなどの別の広報媒体も利用して、多くの人達にホームページを見てもらえるよう工夫していく。 2.市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、参加・協力団体や来場者が年々増加し、市民活動の発表の場としての役割は大いに果たしている。今後も幅広い世代の人達に参加してもらえるよう、子ども向けの企画を増やすなど工夫していく。	★★

高齢者福祉課	2017	65歳以上の市民を対象に、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的としている。	・活動者向け登録研修(月1回)のほか、活動受入施設(団体)向け研修を実施。また、活動者向けに情報誌を発行(年2回)。 ・登録者数:1,937人、活動受入施設(団体)数:234ヶ所(2017年度末)	昨年度から登録者は158人増加、活動受入施設(団体)は6ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に進めている。 今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努める。	★★★
	2018	65歳以上の市民を対象に、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的としている。	・活動者向け登録研修(月1回)のほか、活動受入施設(団体)向け研修を実施。また、活動者向けに情報誌を発行(年2回)。 ・登録者数:2,080人、活動受入施設(団体)数:243ヶ所(2018年度末)	昨年度から登録者は143人増加、活動受入施設(団体)は9ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に進めている。 今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努める。	★★★

No.33　審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

内容：審議会・委員会等において、女性比率40％をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備を進めます。

対象：市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
総務課	2017	・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 ・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40％未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	・附属機関等の女性委員の割合：29.5％（前年度から0.7ポイント減） ・女性委員のいる附属機関等の割合：84.4％（前年度から0.5ポイント減） ・市民委員（公募含む）における女性の割合：40.2％（前年度から0.4ポイント増） ※2018年4月1日時点	附属機関等の女性委員割合は29.5％であり、目標値40％に達していない。 理由としては、関係団体に委員の推薦を求める場合は男女の調整が難しいことや、専門分野に女性の有識者が少ないことがあげられる。 一方で、市民委員に限れば女性委員割合は40％を超えており、公募の際に男女構成比を踏まえた委員の選定を行うなど、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用を進めている。	★★
	2018	・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 ・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40％未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	・附属機関等の女性委員の割合：31.1％（前年度から1.6ポイント増） ・女性委員のいる附属機関等の割合：84.6％（前年度から0.2ポイント増） ・市民委員（公募含む）における女性の割合：43.1％（前年度から2.9ポイント増） ※2019年4月1日時点	附属機関等の女性委員割合は31.1％であり、目標値40％に達していない。 理由としては、関係団体に委員の推薦を求める場合は男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことがあげられる。 一方で、市民委員に限れば女性委員割合は43％を超えており、公募の際に男女構成比を踏まえた委員の選定を行うなど、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用を進めている。 引き続き、庁内各課に対し、女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく。	★★

男女平等推進センター	2017	審議会、委員会等の女性比率を調査し、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長　計22名）にて、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30％前後を推移しており、計画の成果指標である40％以上には達していない。 女性委員の比率が40％を超えている審議会・委員会については比率を維持するように働きかけていくことが必要であり、推進会議等の場で女性委員比率の向上を働きかけていく。	★★
	2018	審議会、委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長　計22名）において、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30％前後を推移しており、計画の成果指標である40％以上には達していない。 女性委員の比率が40％を超えている審議会・委員会については比率を維持するように働きかけていくことが必要であり、部長で構成される男女平等推進会議の場においては、継続して配慮してく必要性を確認した。 今後も女性委員比率の向上を働きかけていく。	★★

（参考）男女平等参画協議会名簿・男女平等推進会議名簿

2019年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

氏　名	所　属	区　分
【いしざか　とくのり】 ◎石阪　督規	埼玉大学　教授	学識経験者
【おかもと　なおこ】 ○岡本　直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	〃
【こんどう　わかな】 近藤　わかな	多摩総合法律事務所　弁護士	〃
【しもだ　ゆきこ】 下田　幸子	CAP　たんぽぽ　代表	〃
【ちゃたに　たけし】 茶谷　武志	株式会社　経営支援　代表取締役	〃
【あおしま　みつひろ】 青島　充宏	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
【よしうら　かずゆき】 吉浦　和幸	三輪保育園　園長 町田市法人立保育園協会会長	〃
【いしい　ゆりこ】 石井　由利子		公募市民
【いのうえ　ひろゆき】 井上　裕之		〃
【ますだ　としこ】 増田　登志子		〃

◎　会長　　○　副会長

２０１９年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎髙橋　豊
市民部市民協働推進担当部長	○平林　隆彦
政策経営部長	小池　晃
政策経営部経営改革室長	水越　祐介
総務部長	榎本　悦次
財務部長	堀場　淳
防災安全部長	篠﨑　陽彦
市民部長	今野　俊哉
文化スポーツ振興部長	黒田　豊
地域福祉部長	神田　貴史
いきいき生活部長	奥山　孝

所属職名	氏名
保健所長	河合　江美
子ども生活部長	石坂　泰弘
経済観光部長	井上　誠
環境資源部長	荻原　康義
道路部長	福田　均
都市づくり部長	神蔵　重徳
下水道部長	野田　好章
議会事務局長	古谷　健司
学校教育部長	北澤　英明
生涯学習部長	中村　哲也
町田市民病院事務部長	亀田　文生

◎：会長　○：副会長

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第４次町田市男女平等推進計画）
２０１８年度進捗状況調査報告書

発行日	２０２０年１月
編集	市民部市民協働推進課 男女平等推進センター 〒１９４－００１３　町田市原町田４－９－８ ℡　０４２－７２３－２９０８
刊行物番号	１９―５８

この冊子は、５０部作成し、１部あたりの単価は１，２２８円です。